

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

専修大学法務研究科法務専攻においては「自由かつ公正な社会の形成を図るため、高度の専門的な法律知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた将来の法曹を養成する」ため、入学段階では法学既修者認定の厳格化、本学法学部との連携の強化により、修了・進級段階においては各学年における到達すべき目標を明確化して進級・修了判定を厳格化する一方で、教育理念である「議論による問題解決能力」を修得させるため、入学前から修了まで一貫したプロセスによる学修支援を行い、入学者・修了生の質の維持・向上を目指す。

## 構想

### 【概要】

今後5年間に於いて、①法曹に必要な問題解決能力を今まで以上に養成するため、一貫した学修プロセスによる段階的な能力の修得を図る。また、②法学部教育との連携強化に加え、奨学生制度の対象を法科大学院または法曹コースを設置していない大学まで拡大することにより、法曹としての資質を有する学生をより多く受け入れる体勢を整備する。さらに、③法科大学院在学中より、法曹及び異業種と交流をすることにより、専門領域についても問題解決能力を身に付け、法曹資格取得者の就職率100%を今後とも維持する。

## 目標値

- 修了後1年目の司法試験合格率 30%
- 標準修業年限修了率 60%

- 法曹資格取得者の就職率 100%

## 取組

### 【概要】

・入学までの半年間で行っている導入授業を、2019年度以降も継続して実施し、入学直後からの授業につなげる。  
各年次における講義内容を、到達目標を踏まえ精選したものにする。授業外のフォローアップにより、1年次から2年次にかけて基礎知識の定着を徹底し、3年次での独自問題を利用した即日起案により、応用力の展開を図る。  
日常的な学習状況の確認・指導のため担当教員による定期的な個別面談を行い、学修上や生活上の問題に対応しながら、計画的な学習を促す。

### 【概要】

・優秀な内部進学者を確保するため、2020年4月、法学部における3年次の早期卒業導入にあわせ、推薦入試の本格実施、法科大学院の講義での履修単位の卒業単位への算入を導入する。これに先行する形で、2019年度より、法科大学院教員による学部担当科目の拡大、推薦入試の先行的実施を行う。  
附属高校を中心とした高大連携にも関与し、附属高校での模擬裁判によって法曹志望者への動機付けを行う。  
奨学生制度を法学部からの推薦入試にも導入し、さらに他大学出身者に対しても導入することによって、優秀な学生の進学をこれまで以上に促す。

### 【概要】

・これまで専修大学法曹会において実施してきた法曹有資格者への継続教育について、法科大学院との協定により、新たに研究者教員による基本法分野の基礎理論などに関する講義を行う。法科大学院の教室を利用することによって、在学生の参加を促し、専門領域での問題解決能力を修得させるとともに、弁護士達との面識の機会を与え、将来の就職活動に役立てさせる。  
専修大学法曹会が定期的に行っている異業種との研究会や交流会にも、法科大学院が組織的に関与し、在学生の参加を通じ、弁護士の職域拡大につなげていく。  
これらの取組をもとに、法曹資格取得者の就職率100%を今後とも維持していく。

# 専修大学大学院法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- ①一貫したプロセスによる段階的教育
- ②法学部との連携強化、奨学生の対象拡大
- ③在学生の法曹・異業種との交流による法曹像の明確化及び法曹の職域拡大

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 一貫したプロセスによる段階的教育	S	【実績値】 23.5% 【取組状況】 ・厳格な既修者認定 ・導入授業の実施 ・授業支援プログラムの実施 ・即日起案の実施 ・学習面接の実施（年6回程度）	【実績値】 18.2% 【取組状況】 ・厳格な既修者認定 ・導入授業の実施 ・授業支援プログラムの実施 ・即日起案の実施 ・学習面接の実施（年6回程度）	【実績値】 36.4% 【取組状況】 ・厳格な既修者認定 ・導入授業の実施 ・授業支援プログラムの実施 ・即日起案の実施 ・学習面接の実施（年6回程度）	【実績値】 50.0% 【取組状況】 ・厳格な既修者認定 ・導入授業の実施 ・授業支援プログラムの実施 ・即日起案の実施 ・学習面接の実施（年6回程度）	取組概要 ①-1 ・一貫した教育プログラム	【KPI】 修了後1年目の司法試験合格率 【基準値】 14.3% 【目標値】 30.0%
	B	【実績値】 34.5% 【取組状況】 ・法学部における法科大学院進学プログラムの導入及び早期卒業制度新設 ・法科大学院教員の法学部科目の担当拡大	【実績値】 30.0% 【取組状況】 ・法学部における法科大学院進学プログラムの導入及び早期卒業制度新設 ・法科大学院教員の法学部科目の担当拡大	【実績値】 34.8% 【取組状況】 ・法学部における法科大学院進学プログラムの運用及び早期卒業制度新設 ・法科大学院教員の法学部科目の担当拡大	【実績値】 25.9% 【取組状況】 ・法学部における法科大学院進学プログラムの運用及び早期卒業制度の運用 ・法科大学院教員の法学部科目の担当拡大		取組概要 ①-1 ・学部との連携強化 ・奨学生の対象拡大
【取組③】 在学生の法曹・異業種との交流	A	【実績値】 100% 【取組状況】 ・法曹会講演会の実施 ・会計人会勉強会の開始	【実績値】 100% 【取組状況】 ・改正カリキュラムの実施 ・説明会の共催	【実績値】 100% 【取組状況】 ・改正カリキュラムの実施 ・説明会の開催	【実績値】 100% 【取組状況】 ・改正カリキュラムの実施 ・説明会の開催	取組概要 ③ ・在学生の法曹・異業種との交流会	【KPI】 法曹資格取得者の就職率 【基準値】 100% 【目標値】 100%

# 創価大学法務研究科法務専攻 全体構想

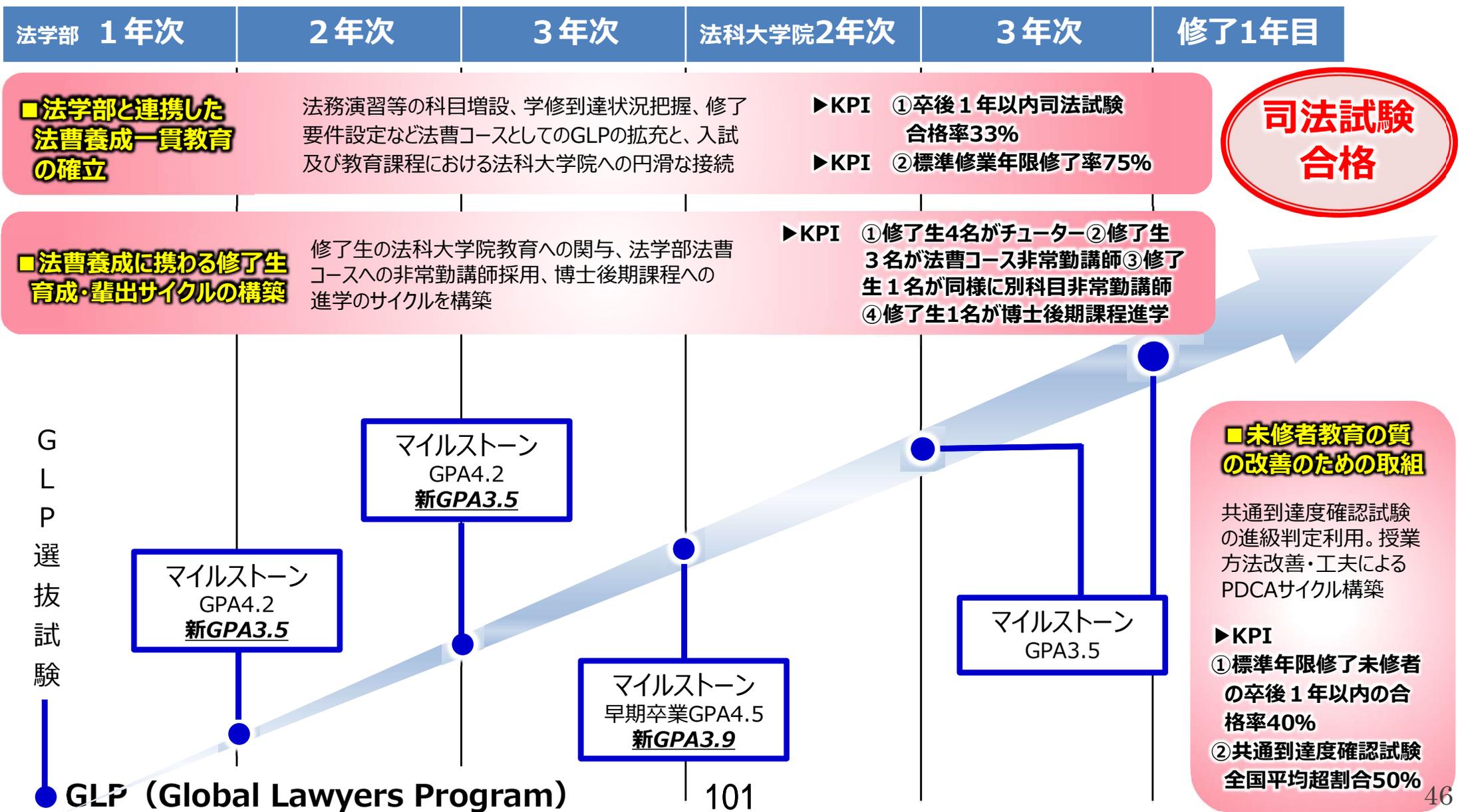


## 【教育理念・目指すべき方向性】

大学の建学の精神に基づき「知力」と「人間力」を磨く人間教育に取り組むことを教育目標（人材育成方針）とし、法科大学院は、法曹界に優秀で実力ある人材を輩出することを目指し「人間力、法律力、国際力」を備えた法曹の養成を教育理念としている。

## 【機能強化構想】

「法律力」強化により可能な限り短期間での司法試験合格を実現し、卒後1年目合格率と、累積合格率の向上を図る。そのために本学法学部との法曹養成一貫教育体制の確立、法学未修者教育の質向上、法曹養成に携わる修了生の育成・輩出サイクルの構築に取り組む。



# 創価大学法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

「法律力」の充実・強化により、より短期間での司法試験合格を実現し、卒後1年目の短答式試験と、最終合格率の向上、そして累積合格率の向上を図る。そのために①法曹コース設置による法学部と連携した法曹養成一貫教育の確立、②法学未修者教育の質の改善に向けたPDCAサイクルの強化・充実、③法曹養成一貫教育に携わる修了生の育成・輩出サイクルの構築を柱として展開する。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 2024年度	評価指標・基準値・目標値
①法曹コース設置による法学部と連携した法曹養成一貫教育の確立 ②法学未修者教育の質の改善に向けたPDCAサイクルの強化・充実	S B	【実績値】 ①37.03% ②83.30% 【取組状況】 法曹コース制度設計完了	<b>取組概要①-1 学部と連携した法曹養成一貫教育体制の確立</b> 法学部既設の法曹養成コース「GLP」の拡充と法科大学院との接続教育強化 (2017年4月～2023年度)				【KPI】 ①卒後1年以内の司法試験合格率 ②標準修業年限修了率 【基準値】①28.00% ②78.94% 【目標値】 ①2023年度33.00% ②2023年度75.00%
			「法曹コース」開始 【実績値】 ①69.23% ②68.40%	5年一貫型選抜初回実施 【実績値】 ①42.86% ②82.40%	法曹コース完全実施 【実績値】 ①57.14% ②63.64%	法曹コース1期司法試験受験(2023)	
②法学未修者教育の質の改善に向けたPDCAサイクルの強化・充実	A B	【実績値】 ①46.15% ②導入 【取組状況】 取組の概要2を推進	<b>取組概要①-2 未修者教育の質の改善のための取組</b> 既に展開している未修者教育を、共通到達度確認試験の活用や、指導・教育方法の拡充などにより、PDCAサイクルを回す中で質の改善・向上を目指す (2017年度～2023年度)				【KPI】①標準修業年限で修了した未修者の卒後1年以内の合格率 ②共通到達度確認試験全国平均超割合 【基準値】①25.00% ②40.00% 【目標値】①2023年度40.00% ②2023年度50.00%
			【実績値】 ①50.00% ②62.50%	【実績値】 ①14.29% ②66.70%	【実績値】 ①50.00% ②25.00%		
法曹養成一貫教育に携わる修了生の育成・輩出サイクルの構築	A	【実績値】 ①5名 ②3名 ③0名 ④0名 【取組状況】 ①5名採用 ②3名採用 ③④は未	<b>取組概要③ 法曹養成一貫教育に携わる修了生を育成・輩出するサイクルの構築</b> 法曹養成教育に携わる修了生を育成・輩出するサイクルを構築し、法科大学院のみならず、法学部法曹コースにも展開して、法曹養成一貫教育における法学部と法科大学院の連携を強化し、司法試験合格率の向上を図る。 (2019年度～2023年度)				【KPI】①修了生4名法科大学院チューター②修了生3名法曹コース非常勤講師③修了生1名同様に別科目で非常勤講師(2020～2023)④修了生1名博士後期課程進学(同) 【基準値】①4名②3名③1名④0名 【目標値】2023年度①4名②3名③1名④1名
		【実績値】 ①5 ②3 ③1 ④0	【実績値】 ①5 ②3 ③1 ④2	【実績値】 ①8 ②3 ③1 ④2			

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

「實地應用ノ素ヲ養フ」という理念のもと、在野法曹のみならず、司法、行政の諸領域にあって社会の法化を支えるインフラストラクチャーとしての良質な法曹を多数養成することを通じ、真に法の支配が実現された社会の構築に貢献する。

### 構想

#### 【概要】

1) 他大学を含む法学部等との連携（FD活動を含む）の強化による段階的・体系的な法曹教育の充実、2) 多様な法曹を輩出するための本学法学部通信教育課程等との連携、3) 未修者教育の改善・充実、4) リカレント教育による途切れのない法曹教育によるいわば中大法曹コミュニティの充実、5) 英吉利法律学校の伝統をふまえたグローバル社会とりわけアジア諸外国法曹養成機関との連携強化。

### 評価指標

司法試験合格率  
45%  
標準修業年限修了率75%

未修者司法試験合格率35%

法科大学院における  
社会実務経験者学生比率15%

短期セミナー受講者に占める本学法科大学院修了生法曹の比率50%

全在学生のうち  
対象科目を履修する学生（実人数）の占める割合10%

### 取組

#### 取組区分①- 1

##### 【概要】

- 他大学を含む複数の法学部等との連携にかかる協定の締結
- ICT技術を活用した教員間のFD活動の推進
- よりスムーズな法科大学院進学を実現するための教育上及び入学者選抜上の工夫

#### 取組区分①- 2

##### 【概要】

- ア) 択一的知識と起案作成力双方の習得を最適に実現するためのカリキュラムの見直し、イ) 見直したカリキュラムを現実化する教育体制の整備を行い、その実施については、本学が従前から全国に先駆けて実施しているICTを活用

#### 取組区分③-1

##### 【概要】

- 法科大学院の教員が通信教育課程の授業を担当するなど連携。同課程の学生を法科大学院入学に誘う

#### 取組区分③-2

##### 【概要】

- 法曹が企業会計と法務との接続を理解できるようになることの支援
- フィンテックに代表される新規分野における法曹の関わりでの増進、といった視点から、各種短期セミナーやシンポジウム等のプログラムを展開

#### 取組区分③-3

##### 【概要】

- 3群特講科目に「国際民事紛争解決の基礎」及び「国際仲裁の実務」を新たに設置
- 国際サマースクールを本法科大学院生には無償で開放
- 「ポストプログラム」を正規科目化し、これを履修した者に、エクスターン型やフィールドリサーチ型のSAPを提供

# 中央大学法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

## 社会の法化を支えるインフラストラクチャーとしての良質な法曹を多数養成

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法科大学院と法学部等との連携強化	A	【実績値】 34.2%, 69.8% 【取組状況】 地方国立大4校及び私立大学5校と連携協定に向けた協議進行中。	【実績値】 43.2%, 70.2% 【取組状況】 地方国立大4校及び私立大学5校と連携協定締結。リアルタイム型のオンライン授業を実施。	【実績値】 45.9%, 76.1% 【取組状況】 私立大学1校と連携協定締結。連携校の学生にも適用される新カリキュラムでの授業を実施。	【実績値】 43.7%, 69.3% 【取組状況】 法曹養成連携協定もとの特別選抜の実施と受入。連携協定校10校を対象とした個別相談の実施	取組概要①-1 早期卒業者入学、接続教育、FD活動	【KPI】司法試験合格率，標準修業年限修了率 【基準値】29.2%，78.6% 【目標値】45%，75%
	B						
【取組①-2】 法学未修者教育の質改善	S	【実績値】 23.3% 【取組状況】 未修者教育PTの提言を受け今年度中実施に向けた具体的取り組みに着手。	【実績値】 21.1% 【取組状況】 前年度の取組に加え、成績不良者との個別面談を実施。	【実績値】 11.1% 【取組状況】 前年度の取組を継続的に推進し、個別面談の対象を拡大、個別対応を強化。	【実績値】 60.0% 【取組状況】 これまでの取組の柱である、成績評価の厳格化、択一ドリル、民法力向上の取組をさらに強化。	取組概要①-2 新カリキュラム等実施、検証、PDCAサイクル	【KPI】未修者司法試験合格率 【基準値】8.6% 【目標値】35%
【取組③-1】 多様な法曹を輩出するための中央大学法学部通信教育課程等との連携	B	【実績値】 9.8% 【取組状況】 法科大学院専任教員9名が通信教育部授業を担当したほか、スクーリング会場として法科大学院キャンパスを提供。	【実績値】 8.9% 【取組状況】 法科大学院内の連携WGに通信教育部長を加えたほか、ICTを利用した教材開発、新規入学選抜試験を実施。	【実績値】 9.7% 【取組状況】 通信教育部学生に対する模擬授業を計画。前年度に実施した新規入学試験結果の検証を実施。	【実績値】 8.8% 【取組状況】 本研究科教員による通信教育部授業の担当の実施。入学試験結果に基づく検証の継続。	取組概要③-1 通信教育課程等との連携協議会での協議、法科大学院教員による授業の設置	【KPI】法科大学院における社会実務経験者学生比率 【基準値】11.1% 【目標値】15%
	B						
【取組③-2】 リカレント教育による途切れない法曹教育	B	【実績値】 57% 【取組状況】 法曹有資格者向けとして、短期セミナー（決算書分析、税務）を開講したほか科目等履修生2名を受け入れた。	【実績値】 47% 【取組状況】 法曹有資格者向けとして、短期セミナー（決算書分析、国際ビジネス法務、税務）を開講、科目等履修生3名を受け入れた。	【実績値】 -（実施せず） 【取組状況】 新型コロナウイルスの感染予防のため、科目等履修生、短期セミナーは実施せず。次年度に向けて準備中。	【実績値】 44.8% 【取組状況】 法曹有資格者向けとして、短期セミナー（決算書分析、）を2度開講、本修了生以外の参加を受け入れた。	取組概要③-2 短期セミナー、科目等履修生、法律事務所勤務弁護士とインハウス弁護士の相互研鑽企画等の実施	【KPI】短期セミナー受講者に占める本学法科大学院修了生法曹の比率 【基準値】23% 【目標値】50%
	B						
【取組③-3】 アジア諸外国法曹養成機関との連携強化	B	【実績値】 9.8% 【取組状況】 国際性を涵養する科目2科目およびSAPミドルテンブルプログラムを開講。	【実績値】 20.5% 【取組状況】 国際性を涵養する科目を開講。	【実績値】 8.8% 【取組状況】 国際性を涵養する科目を開講。	【実績値】 7.2% 【取組状況】 Summer Programの実施及び次年度からのStudy Abroad Program再開に向けた取り組みの加増	取組概要③-3 新SAPミドルテンブル企画等の実施	【KPI】全在学生のうち対象科目を履修する学生（実人数）の占める割合 【基準値】8.4% 【目標値】10%

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

「日本法律学校」を前身とする日本大学大学院法務研究科法務専攻は、「人間尊重」と「自主創造」の教育理念に基づき、国際的な視野をも重視しつつ、弱者の痛みに寄り添いながら、日々の市民生活や企業間の取引などから生じるさまざまな法律問題などについて、日本社会の実情に合致した適切な紛争解決を実現するため、十分な専門的知識と紛争解決への情熱と国際的な視野をもって自ら創意工夫し、合理的なコストで迅速に紛争を解決することのできる日本社会に役立つ法律実務家の養成を目指す。

## 構想

本研究科は、今後5年間において、PDCA(計画・実行・検証・改善)のサイクルを取り入れつつ、以下の機能の強化を図る。

- (1) 優秀な学生を積極的に取り込むため、①本学及び他大学の法学部と連携して法学部生や付属高校生に対するPRなどを強化しつつ、効果的な5年一貫コースを構築し、円滑な実施を推進する機能、②司法試験合格率高めるため、未修生・既修生、昼コースの学生・夜間コースの学生の特性に合致した効果的な学修態勢の構築、改善を推進する機能、③標準修業年限で司法試験に合格できる学力を養えるようカリキュラム編成や授業内容の検証、改善を推進する機能
- (2) 他大学法科大学院との相互単位認定の充実を図り、広く学修の機会を提供する機能
- (3) 夜間コース学生への効果的・効率的な学修機会を提供し、その合格率(今後の累積合格率を含む)を高めつつ、成績不振者には方向転換を支援する機能

## 目標値

本学法学部との連携  
による現役入学者数  
**20名**

修了後1年以内の  
司法試験合格率  
**36%**

標準修業年限  
修了率  
**75%**

他大学法科大学院との  
相互履修制度による  
履修認定数 **3講座**

夜間コースの修了後  
1年以内の合格率  
**60%**

今後5年間の  
累積合格率  
**50%**

## 取組

優秀な学生を取り  
込むための法学部と  
の緊密な連携

### 【概要】

- \* 法学部3年+本研究科2年の法曹養成5年一貫コースを導入し、その円滑な接続を実現する。
- \* 法学部生のみならず付属高校生に対しても法曹の魅力や法科大学院での学修のPRを強化する。
- \* 本研究科教員が法学部での授業を担当するなどして進学意欲を高める。
- \* 上記により優秀な学生を法科大学院に取り込むことが可能になる。

未修生への教育の  
質の向上と学修支  
援態勢の充実

### 【概要】

- \* 未修、既修、昼コース、夜間コースの各学生の学力状況に合致した授業内容への改善を図る。
- \* 各学生の学修到達状況をデータ化し、教員間で共有して、最適な指導や学修相談などの態勢を構築する。
- \* 切れ目のない学修支援のためさまざまな講座や課外ゼミを実施する。
- \* 入学試験や期末試験での厳格評価を推進する。
- \* 上記により教育の質等を向上させ現役合格率の向上が可能になる。

カリキュラムや授  
業内容等の工夫、  
学修相談の充実

### 【概要】

- \* 法科大学院で学ぶ時間的リスクを軽減するカリキュラム編成等の方策を実施し改善する。
- \* 標準修業年限で司法試験に合格する学力を養う授業内容を工夫する。
- \* 厳格評価を推進し学生の積極的な自学自習を促す。
- \* 上記により学修意欲や修了率の向上が可能になる。

他大学大学院との  
連携を図る

### 【概要】

- \* 他の法科大学院との相互単位認定の充実を図る。
- \* 上記により本研究科の学生が他大学法科大学院で開設されている展開・先端科目を学修することが可能になり、幅広い知識を持った法律家を養成することが可能になる。

夜間生への効果的な  
授業の工夫や効率的  
な学修機会の提供

### 【概要】

- \* 社会人学生が大部分の夜間コースでは予習よりも復習を重視する授業を試行し効率的で効果的な授業への改善を続ける。
- \* 授業参加機会を確保するためICTシステムの一層の利用拡大を推進する。
- \* 隙間時間を効率的に活用した自学自習を可能とするための各種支援を行う。
- \* 上記により効果的で効率的な学修が可能となり夜間生合格率が向上する。

修了生に対する  
学修支援と方向  
転換の支援

### 【概要】

- \* 修了生への学修支援を図るため独自の研修生制度をより充実させる。
- \* 研修生認定に成績要件を導入し、基準に満たない修了生に対して適切な方向転換を勧める。
- \* 上記により修了生の合格可能性を高めつつ、成績不良者に再出発の機会の提供が可能になる。

# 日本大学大学院法務研究科法務専攻 工程表

本研究科は、今後5年間において、PDCA(計画・実行・検証・改善)のサイクルを取り入れつつ、以下の機能の強化を図る。

- (1) 優秀な学生を積極的に取り込むため、①本学及び他大学の法学部と連携して法学部生や附属高校生に対するPR等を強化しつつ、効果的な5年一貫コースを構築し、円滑な実施を推進する機能、②司法試験合格率を高めるため、未修生・既修生、昼コースの学生・夜間コースの学生の特性に合致した効果的な学修態勢の構築、改善を推進する機能、③標準修了年限で司法試験に合格できる学力を養えるようカリキュラム編成や授業内容の検証、改善を推進する機能
- (2) 他大学法科大学院との相互単位認定の充実を図り、広く学修の機会を提供する機能
- (3) 夜間コース学生への効果的・効率的な学修機会を提供し、その合格率(今後の累積合格率を含む)を高めつつ、成績不振者の方向転換を支援する機能

## 構 想

取 組	実績 評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	KPI、基準値、 目標値
優秀な学生を取り込むための法学部との緊密な連携	B	【実績値】本学法学部現役入学者数10人 【取組状況】5年一貫コースの協定・法学部との連携PR活動の実施等	【実績値】同左 6人 【取組状況】法曹養成連携の締結,同連携協議会の設置,Webによる進学相談,広報ビデオ制作等	【実績値】同左 15人 【取組状況】法曹養成連携協議会開催,Webによる進学相談会,広報ビデオの制作等	【実績値】同左 5人 【取組状況】法曹養成連携協議会開催,対面での進学相談会開催,広報ビデオの活用等	5年一貫コースに係る事項の検証・改善・実施 法曹養成連携協議会での協議・検証・改善	【KPI】本学法学部現役入学者数 【基準値】12人 【目標値】20人
未修生への教育の質の向上と学修支援態勢等の充実	A	【実績値】1年以内司法試験合格率24.24% 【取組状況】基礎重点講座、夏季集中講座等の充実等	【実績値】同左 34.48% 【取組状況】入学前研修,基礎重点講座,オンライン授業のための学修支援等	【実績値】同左 37.50% 【取組状況】入学前研修,基礎重点講座,オンライン授業のための学修支援等	【実績値】同左45.16% 【取組状況】入学前研修,基礎重点講座,春季集中講座の新規開講等	学生の学力に応じた授業等の検証・改善・充実 学生指導態勢の検証・改善・充実	【KPI】1年以内司法試験合格率 【基準値】22.73% 【目標値】36%
カリキュラムや授業内容等の工夫	A	【実績値】標準修業年限修了率68.18% 【取組状況】学務・FD委員会等によるカリキュラム等の改善・学力等に応じた指導等	【実績値】同左 66.67% 【取組状況】コロナ下でPCの貸与やTKCの活用,全学生への授業資料やレジュメの郵送の実施等	【実績値】同左 80.65% 【取組状況】コロナ下でPCの貸与やTKCの活用,ICTの活用,自習室及び図書室の利用制限緩和	【実績値】同左 73.17% 【取組状況】PC貸与の継続やTKC・ICTの活用,自習室・図書室の平常運用等	カリキュラム及び授業内容の適切性の検証・改善・実施,学修相談の検証・改善・充実	【KPI】標準修業年限修了率 【基準値】68.6% 【目標値】75%
他大学法科大学院との連携を図る	C	【実績値】他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定数 1講座 【取組状況】ガイダンス,掲示TKC等での周知	【実績値】同左 0講座 【取組状況】入学前研修,ガイダンス,TKC等で周知し,応募者があったがコロナ下の事情等で応募撤回	【実績値】同左 1講座 (2人) 【取組状況】入学前研修,在学生・新入生ガイダンスTKC等で周知	【実績値】同左 0講座 【取組状況】同左	他大学法科大学院等との連携に係る事項の検証・改善・充実	【KPI】他大学法科大学院との相互履修制度による履修認定数 【基準値】1講座 【目標値】3講座
夜間生への効果的な授業の工夫や効率的な学修機会等の提供	A	【実績値】夜間生修了後1年以内合格率 33.33% 【取組状況】ICT授業、特別講座・学修相談等の充実	【実績値】同左 29.41% 【取組状況】コロナ下でのICT授業、オンライン授業の実施と学修支援の充実	【実績値】同左 46.15% 【取組状況】同左	【実績値】同左54.17% 【取組状況】同左	夜間コースの授業内容・実施方法、学修相談の検証・改善・充実	【KPI】夜間生修了後1年以内合格率 【基準値】50% 【目標値】60%
修了生に対する学修支援と方向転換等の支援	A	【実績値(2018年3月生)】36.36% 【取組状況】研修生へ成績要件の検討、各種ゼミ講座等の開設・進路相談等	【実績値】2018年3月生 45.45% 2019年3月生 33.33% 【取組状況】コロナ下での「特別講義」の実施、図書室の利用の一部緩和等	【実績値】2018年3月生 45.45% 2019年3月生 42.42% 2020年3月生 48.28% 【取組状況】同左	【実績値】2018年3月生 45.45% 2019年3月生 45.71% 2020年3月生 55.17% 2021年3月生 60.00% 【取組状況】同左	研修生制度の検証・改善・実施 適切な進路相談等の検証・改善・実施	【KPI】今後5年間の累積合格率 【基準値】25.7% 【目標値】50% 51

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

本法科大学院の教育理念は、優れた人間性と高度な専門知識を備え、複雑な現代社会に生じる法律問題に柔軟に対応する能力を備えた、市民のための法曹の養成である。「自由を生き抜く実践知」をモットーとする法政大学は、自由民権運動の高まりのなかで、在野の法曹養成と法曹活動との結合を志して、1880年に設立された東京法学社に端を発する。まさにこの教育と実践との結合という法政大学建学の精神を現代に体现する法科大学院として、社会的弱者への理解と共感能力をもった法曹の養成は、今まで以上にこれからも高く掲げるべき本法科大学院の教育理念であると考えている。

本法科大学院は、2004年の設立以来、累計約300人の法曹を社会に送り出し、そのほとんどは弁護士として活動している。この数字は誇るべきものと考えているが、設立以来の延べ修了者約800人に占める司法試験合格者の割合は40%程度であるから、なお満足できるものではない。今後は、少人数教育の利点を一層活かすとともに、本学法学部および旧試験以来の本学出身法曹との連携をこれまで以上に密にし、大規模校に埋没することのない、在野法曹養成の拠点としての存在感を示していきたい。

## 構想

【概要】 法政大学建学の精神に立脚し、社会的弱者への理解と共感能力を備えた在野法曹養成の拠点となることを目指す。

- ◆法曹への意欲と適性に富む人材の恒常的な確保◆
- ◆短答式試験通過率・司法試験合格率の向上のための「テーラーメイド教育」の実現◆
- ◆社会的弱者への理解と共感能力を備えた法曹を養成するための「実務啓蒙教育」の展開◆

## 目標値

○司法試験合格率  
【基準値】20.2%  
【目標値】21%  
○修了後1年以内の司法試験合格率  
【基準値】23.5%  
【目標値】23%

○未修者司法試験合格率  
【基準値】26.9%  
【目標値】20%  
○標準修業年限修了率  
【基準値】39.4%  
【目標値】55%

○エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数  
単年度あたり延総数  
【基準値】9名  
【目標値】20名

○在籍学生数に占める連帯社会インスティテュート開講科目履修済学生数の比率  
【基準値】0.0%  
【目標値】15.0%

## 取組

### 取組区分①-1

#### 【概要】

法政大学法学部入学から法科大学院修了までの教育課程の一貫化を進め、適性に富んだ人材の確保に努める。

- ・法学部と協力して法曹コースの設立準備
- ・法学部との法曹養成連携協定締結
- ・法曹コース新設科目の担当者による接続教育
- ・特別選抜試験実施

### 取組区分①-2

#### 【概要】

未修教育の改善・強化を図る。

- ・学修ポートフォリオの継続・強化
- ・学修カルテの作成
- ・学修困難者向けの演習科目の開設
- ・共通到達度確認試験準備の機会提供
- ・OBによる個別学修相談

### 取組区分③-1

#### 【概要】

「現代法曹論の開講」を通じてエクスターンシップの受講生及び無料法律相談への立会学生の増加を図る

### 取組区分③-2

#### 【概要】

法政大学大学院の連帯社会インスティテュートの聴講制度を利用することにより、NPO、労働組合等の法制度と活動の実際について、法科大学院生が学ぶ機会を提供する。

# 法政大学法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

法政大学法科大学院は、法政大学建学の精神に立脚し、社会的弱者への理解と共感能力を備えた在野法曹養成の拠点となることを目指す。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 本学法学部との連携強化	A  A	【実績値】 司法試験合格率 11.5% 修了後1年以内の司法試験合格率 4.5% 【取組状況】 法曹コース設置準備委員会、連携協定協議	【実績値】 司法試験合格率 16.3% 修了後1年以内の司法試験合格率 21.4% 【取組状況】 法曹養成連携協定締結、学部での法曹コース開設、履修開始、授業協力	【実績値】 司法試験合格率 14.5% 修了後1年以内の司法試験合格率 10.0% 【取組状況】 学部法曹コース学生早期卒業、特別入試実施 カギコラム準備	【実績値】 司法試験合格率 22.2% 修了後1年以内の司法試験合格率 23.5% 【取組状況】 法曹コース学生入学 在学中受験のための科目認定試験の実施および対応	在学中司法試験受験結果検証	○司法試験合格率 【基準値】20.2% 【目標値】21% ○修了後1年以内の司法試験合格率 【基準値】23.5% 【目標値】23%
【取組①-2】 未修教育の改善・強化	B  A	【実績値】 未修者司法試験合格率 9.1% 標準修業年限修了率 76.9% 【取組状況】 学修ポートフォリオ継続 民事、刑事基礎演習開講 共通到達度確認試験準備 OBとの未修生を繋ぐMLの開設	【実績値】 未修者司法試験合格率 13.3% 標準修業年限修了率 65.2% 【取組状況】 学修ポートフォリオ継続 憲法基礎演習開講 共通到達度確認試験過去問練習会 OB弁護士チューター制度	【実績値】 未修者司法試験合格率 11.8% 標準修業年限修了率 62.5% 【取組状況】 学修ポートフォリオ継続 学修カルテによる情報共有 共通到達度確認試験過去問練習会の実施 OB弁護士チューター制度	【実績値】 未修者司法試験合格率 15.8% 標準修業年限修了率62.5% 【取組状況】 学修ポートフォリオ継続 学修カルテによる情報共有 共通到達度確認試験過去問練習会の実施 OB弁護士チューター制	学修ポートフォリオの継続、強化 学修カルテの作成、個別指導、効果の検証 共通到達度確認試験、回試験過去問練習会 OBによる個別学修相談の継続的な機会提供	○未修者司法試験合格率 【基準値】26.9% 【目標値】20% ○標準修業年限修了率 【基準値】39.4% 【目標値】55%
【取組③-1】 実務法曹による啓発教育	S	【実績値】 エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数20名 【取組状況】 新科目「現代法曹論」開設	【実績値】 エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数29名 【取組状況】 「現代法曹論」の実施 エクスターンシップの奨励と無料法律相談への参加奨励	【実績値】 エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数23名 【取組状況】 エクスターンシップの受講生及び無料法律相談への参加奨励	【実績値】 エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数50名 【取組状況】 「現代法曹論」の実施、実務法曹による啓発、エクスターンシップの受講生及び無料法律相談への参加奨励	現代法曹論の実施、実務法曹による啓発、エクスターンシップの受講生及び無料法律相談への参加奨励、継続的な改善	○エクスターンシップ受講生及び法律相談への立会学生数 【基準値】9名 【目標値】20名
【取組③-2】 本学アカデミック大学院との連携	A	【実績値】 科目履修済学生数の比率 0.0% 【取組状況】 連帯社会インスティテュートとの連携に関して協議	【実績値】 科目履修済学生数の比率 0.0% 【取組状況】 履修科目の選定、協議	【実績値】 科目履修済学生数の比率 7.7% 【取組状況】 履修の啓発	【実績値】 科目履修済学生数の比率 16.1% 【取組状況】 履修の啓発	授業履修	○在籍学生数に占める連帯社会インスティテュート履修科目履修済学生数の比率 【基準値】0.0% 【目標値】15.0%

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

<教育理念> 明治大学法科大学院は、本学の建学の精神である「権利自由・独立自治」を現代的に解釈し、「人権を尊重し、『個』を大切にす法曹の養成」を教育理念としている。「人権を尊重し、『個』を大切にす」とは、全体の利益の名のもとに個人の権利や個性が犠牲にされないようにこれを守り、強く、発展させることであり、そのことを通じて「個」がつながる社会全体の多様化と持続的発展を実現することでもある。

<今後目指すべき方向性> 本法科大学院の開校時の方針は、端的には「学生の自主性の尊重」と「合格者数の重視」であった。しかし、全国的な法曹志願者数の減少の中で、本校への入学者にも量的・質的变化が生じ、司法試験の合格率が次第に低下し、そのことが入学者数の更なる減少と合格率・数の低下を招くようになった。この状況を打開するため、入学定員を削減し、今後は「合格率重視」の教育を推進する。また、将来的には、合格率を上げ、意欲ある学生を呼び込み、いずれは入学定員を再び増やすことも視野に入れながら、質の高い合格者の数を増やし、社会のニーズに応えていくことこそ、最終的な目指すべき方向性である。

・当面の方向性は、「司法試験合格率の向上」である。この目的の実現のため、本年4月から入学定員を40名に削減し、独立の法科大学院組織から、既存の専門職大学院の中の4番目の研究科へと改編した。この改革を踏まえ、以下のような施策を講じ、法曹養成の機能を強化する。

第1に、法学部との連携を深化させる。法学部と本法務研究科の両執行部からなる「法曹教育連絡会」を通じて「オール明治」の取組を実行し、法学部からの質の高い進学者を増やす。第2に、カリキュラムの見直しを進める。学生に自由に選ばせる「アラカルト」カリキュラムから、目的指向の「筋肉質」のカリキュラムに再編する。特に専門法曹養成教育については、科目数を厳選し、リカレント教育や研究科間の横断教育にシフトする。第3に、クラス担任制度（担任は教員、副担任は教育補助講師）制度を充実し、「顔の見える教育」を進め、1人1人の能力・到達度や個性に応じたきめ細かな教育を実行する。第4に、修了後2回目以降の試験の合格率の向上のために、継続して自ら学べるように修了生ネットワークを構築し、教員や教育補助講師との交流の機会を提供する。第5に、専門職大学院の他の研究科等との連携を進め、現役生に対する専門法曹教育を多様化し、また修了生に対するリカレント教育を充実する。このことにより、意欲的な入学生を増やし、司法試験の合格率につなげていく。

## 構想

## 評価指標

### ①修了後一年以内の合格率

11.36%→30.0%

### ②司法試験合格率

12.25%→22.0%

### 標準修業年限修了率

37.8%→75.0%

### 全科目の総視聴時間数

18,649分（約311時間）

→24,635分（約410時間）

## 取組

### 取組区分①- 1 法学部との連携

#### 【概要】

本学法学部における法曹志望者の内、多くの者が本法務研究科ではなく、他大学の法科大学院へ進学する傾向が本研究科の課題の一つである。法学部との連携を深め、本学法学部卒の優秀な入学生を確保することにより司法試験合格率を上げる。そのことは本学法学部の「法曹コース」の魅力を上げることにもつながり、双方の利益にかなう。また、何より個々の明治大学法学部卒の学生にとって一貫性のある教育を受けられることによって司法試験の合格可能性が高くなる。このような認識に基づいて、「オール明治のために」との問題意識を共有し、今後5年間で（1）早期卒業・飛び入学、（2）先取り履修、（3）奨学金制度の改革、（4）教員の相互交流、（5）高大連携、（6）カリキュラム編成に関する意見交換などの取組を法学部と共同して実施する。

### 取組区分①- 2 クラス担任制度の充実

#### 【概要】

既に導入している「クラス担任制度」の更なる活用により、標準修業年限内に修了できるように、弱点（苦手科目）を早期に発見し、1人1人に応じた適切な対策を講じるようにする。具体的には、C評価やF評価を受けた又は受けるおそれがある科目について、学生からの申出により又は担任又は副担任等からの提案により、フォローアップを行うことにより苦手科目を克服することとする。

また、特に「共通到達度確認試験」や本法務研究科が2017年度秋から導入している「基礎力確認テスト」の結果を活用し、各学生が自らの弱点を把握し、早期に担任・副担任又は科目担当教員等に相談できる体制を整備する。

### 取組区分③ 授業科目のオンライン配信による自習システム

#### 【概要】

本法務研究科における一部の基本科目の授業（全14回）をビデオで撮影し、そのコンテンツを明治大学の情報通信システム（e-Meijiシステム）にアップロードし、全ての学生が随時に視聴できる自習システムを整備し、活用を図る。

本法務研究科の学生のみならず入学予定者、修了生にも配信し、インターネットを通じて自宅のパソコンから本システムにアクセスすることができ、入学前の自習や個々の学生の苦手科目又は学習が不十分であった科目の「自習」のために積極的に活用することを学生に促していく。

# 明治大学法務研究科法務専攻 工程表

## 構 想

「人権を尊重し、『個』を大切にす法曹」の養成には、「自ら考え、学ぶ」気概と力（建設的批判精神、自己改革力等）の涵養が必須である。一方、司法試験の合格を目指すという事は、自ら目標を設定し、自己の能力を計測し、その差を埋めるための課題を設定し、実行し、その進捗を評価し、再び新たな目標を立てて努力していくプロセスを繰り返すことである。司法試験合格を目指した学習は、「自ら考え、学ぶ」気概と力を涵養する点で「よき法曹」となるための日々の訓練である。司法試験の合格率の向上を目指す教育への転換は、教育理念からの離反ではなく、それを実現するための現実的手段である。

機能強化構想の土台は、定員削減と組織改編である。2018年度より定員を120名から40名に削減したことにより、真に意欲と実力のある受験生を入学させ、少数精鋭の教育を進めることができ、個々の学生にとって司法試験の合格可能性を高めると同時に、本校の「競争力」を高めることができる土台ができた。同時に、これまで独立して設置していた法科大学院を、他の専門職大学院と並列に位置づける組織改編を行った。この改編を機に他の研究科との連携を進めて行けば、専門法曹教育の多様化等に資することができる。今後5年間で、法学部との連携深化、カリキュラムの見直し、クラス担任制度の充実、修了生の支援（eラーニング含む）、専門職大学院の他の研究科等との連携を進めていく。これらの施策を総合的に進めることにより、将来の意欲的な入学生を増やし、司法試験の合格率につなげていく。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携	B  B	【実績値】 ①25.0% ②16.0% 【取組状況】 当初計画の取り組み実施に加え、本学法学部と連携協定を締結し、学部連携を強化した。	【実績値】 ①31.3% ②23.6% 【取組状況】 法曹養成連携協定の文科省大臣認定を受けるとともに、同連携協議会を開催し、学部連携を更に強化した。	【実績値】 ①37.0% ②21.6% 【取組状況】 当初計画の取り組みを着実に積み重ねており、特に修了後一年以内の合格率において、その成果が現れている。	【実績値】 ①19.2% ②18.6% 【取組状況】 2020年度入学の既修者は最もコロナ禍による影響を受けた世代であり、修了後一年以内の合格率が振るわなかった。今回は前回、前々回のように、取り組み本来の効果が出るように努める。	(1) 早期卒業・飛び入学 (2) 先取り履修 (3) 奨学金制度改革 (4) 教員の相互交流 (5) 高大連携 (6) カリキュラム編成に関する意見交換等	【KPI】 ①修了後一年以内の合格率 ②司法試験合格率 【基準値】 ①11.36% ②12.25% 【目標値】 ①30.0% ②22.0%
【取組①-2】 クラス担任制度の充実	B	【実績値】 47.2% 【取組状況】 当初計画どおり、クラス担任による個別指導や担任・副担任間の意見交換会、TKC支援ソフトの活用等を行い、標準修業年限修了率の改善に努めた。	【実績値】 52.8% 【取組状況】 コロナ禍においても、オンライン形態での授業や定期試験等を実施することにより、法曹教育の質の維持・向上に努めた。	【実績値】 44.0% 【取組状況】 大半の授業やクラス担任による指導等がオンライン形態での実施となるなか、その充実に努めたが、標準修業年限修了率は一息であった。	【実績値】 38.0% 【取組状況】 成績評価に焦点を当てた場合、既修者の数値は目標値に迫っているが、引き続き、未修者に係る状況の改善が課題である。	(1) 学年別ゼミの継続実施 (2) 基礎力確認テストの実施等	【KPI】 標準修業年限修了率 【基準値】37.8% 【目標値】75.0%
【取組③-1】 授業科目のオンライン配信による自習システム	A	【実績値】 約311時間 【取組状況】 当初計画どおり12科目を配信し、18,600分の視聴があった。	【実績値】 約822時間 【取組状況】 科目及び視聴可能対象者を拡充したことにより、総視聴時間数が大幅に伸びた。	【実績値】 約2,010時間 【取組状況】 オンライン配信が広く定着し、総視聴時間数の更なる増加を記録した。 <b>110</b>	【実績値】 約643時間 【取組状況】 対面授業の再開とともに総視聴時間数は減少したが、目標値を超える時間を維持している。	(1) 授業科目の録画 (2) 視聴環境の整備等	【KPI】 全科目の総視聴時間数 【基準値】82時間 【目標値】410時間

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

早稲田大学法務研究科は、「挑戦する法曹」養成のため、法律基本科目を体系的・立体的に学ぶことを重視しつつ、研究者教員と実務家教員が連携し理論と実務の架橋を図り、法理論的専門性だけでなく法実務的能力を発展させるカリキュラムを設けている。他方、多様化し変動する社会に対応すべく、様々な法律実務分野を網羅する教員・科目を擁し、司法試験合格のみならず高い専門性と実務能力を獲得する付加価値の高い法曹を養成することをめざしている。

【概要】 本研究科は、以下の5つの観点から法科大学院教育の機能強化をめざす。

- ①未修者教育の強化 ②5年一貫法曹養成システムの構築 ③地域大学との連携の強化・法曹養成支援 ④国際化対応力および先進的かつ高度な専門能力の向上強化 ⑤理論と実務を架橋する教育の強化および継続教育・キャリアサポートを含む一貫した法曹養成システムの構築

### 構想

### 目標値

- ①司法試験合格率  
(1)全体 50%  
(2)5年一貫 65%  
②標準修業年限修了率（既修者） 85%

- ①司法試験合格率(未修者)  
30%  
②標準修業年限修了率  
(1)全体 80%  
(2)未修者 60%

- ①派遣留学生 3名  
②グローバル・ビジネス・コース修了者および学内での国際プログラムへの参加者 在学生の約 10%

- ①本研究科への志願者における女性の割合 40%  
②本研究科の司法試験合格者における女性の割合 40%

#### [取組区分①- 1] 法科大学院と法学部等との連携強化の取組

【概要】  
・学部3年＋法科大学院2年の5年一貫法曹教育システムを構築  
・法学基礎教育-アドバンス法学教育-即戦力法曹養成コースをモデルとする3段階プログラムを構築  
・法科大学院を撤退した地域大学との教育連携を推進

#### [取組区分①- 2] 未修者教育の質の改善の取組

【概要】  
・未修者教育・学修サポートの改善により、司法試験合格率の向上をめざす  
・共通到達度確認試験結果を活用した進級判定・学習指導等を実施  
・AAによる学修サポートや付設法律事務所と連携した実務基礎教育プログラム実施

#### [取組区分③- 1] 重層的な国際化対応プログラム

【概要】  
・国際的視野を持つ法曹を輩出するための学修・経験の機会を重層的に提供  
・最先端の国際取引分野、渉外家事分野等での活躍をにらみ、派遣留学生、グローバル・ビジネス・コースの修了者、国際プログラムへの参加者を増加させる

#### [取組区分③- 2] 女性法曹輩出促進プロジェクト(FLP)

【概要】  
・女性法曹志望者に対し、長期ビジョンの涵養／ロールモデル・メンターの提供／具体的な学修支援の場を提供  
・5つの支援策に基づき、女性法曹志願者層の掘り起こし(入口)から、司法試験合格(出口)に至るまでの総合的な学修支援を実施

### 取組

# 早稲田大学大学院法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

【概要】 本研究科は、以下の5つの観点から法科大学院教育の機能強化をめざす。

①未修者教育の強化 ②5年一貫法曹養成システムの構築 ③地域大学との連携の強化・法曹養成支援 ④国際化対応力および先進的かつ高度な専門能力の向上強化 ⑤理論と実務を架橋する教育の強化および継続教育・キャリアサポートを含む一貫した法曹養成システムの構築

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法科大学院と法学部等との連携強化	A	【実績値】 ①(1)50.5% (2)50% ②86.4%	【実績値】 ①(1)47.4% (2)50% ②73.3%	【実績値】 ①(1)63.1% (2)62.5% ②78.5%	【実績値】 ①(1)54.0% (2)50.0% ②70.9%	取組①-1： 法科大学院と法学部等との連携強化の取組  法曹コース学生受入  5年一貫法曹養成システムの構築	【KPI】 ①司法試験合格率[%] (1)全体 (2)5年一貫 ②標準修業年限修了率(既修者)[%] 【基準値】 ①(1)39.0% (2)50% ②80.1% 【目標値】 ①(1)50% (2)65% ②85%
	A	【取組状況】 5年一貫法曹養成システムの構築検討、法曹養成連携協定の認定申請準備 等	【取組状況】 5年一貫法曹養成システムの構築検討、連携協定校への説明会 等	【取組状況】 5年一貫法曹養成システムの構築検討、連携協定校への説明会 等	【取組状況】 5年一貫法曹養成システムの構築検討、連携協定校への説明会 等		
	B						
【取組①-2】 未修者教育の質の改善	S	【実績値】 ①35.5% ②(1)72.7% (2)52.3%	【実績値】 ①44.8% ②(1)66.9% (2)54.3%	【実績値】 ①44.4% ②(1)68.3% (2)41.3%	【実績値】 ①47.1% ②(1)62.6% (2)44.3%	取組①-2： 未修者教育の質の改善の取組 新カリキュラム実施  共通到達度試験結果の進級判定・クラス分け利用	【KPI】 ①司法試験合格率(未修者)[%] ②標準修業年限修了率[%] (1)全体 (2)未修者 【基準値】 ①16.7% ②(1)70.9%(2)51.1% 【目標値】 ①30% ②(1)80% (2)60%
	B	【取組状況】 カリキュラム改定、共通到達度確認試験活用方法の検討 等	【取組状況】 カリキュラム改定、共通到達度確認試験活用方法の検討 等	【取組状況】 カリキュラム改定、共通到達度確認試験活用方法の検討 等	【取組状況】 カリキュラム改定、共通到達度確認試験活用方法の検討 等		
【取組③-1】 重層的な国際化対応プログラム	S	【実績値】 ①5名②11%	【実績値】 ①1名②11%	【実績値】 ①4名②12%	【実績値】 ①5名②13.3%	取組③-1： 重層的な国際プログラム  派遣留学制度の広報	【KPI】 ①派遣留学生[名] ②グローバル・ビジネス・コース修了および国際プログラムへの参加の割合[%] 【基準値】 ①1名 ②3% 【目標値】 ①3名 ②10%
	S	【取組状況】 派遣留学制度の広報 等	【取組状況】 派遣留学制度の広報 等	【取組状況】 派遣留学制度の広報 等	【取組状況】 派遣留学制度の広報 等		
【取組③-2】 女性法曹輩出促進プロジェクト(FLP)	A	【実績値】 ①35.5% ②32%	【実績値】 ①36.9% ②37.3%	【実績値】 ①37.8% ②29.6%	【実績値】 ①38.1% ②40.4%	取組③-2： 女性法曹輩出促進プロジェクト(FLP)  オンライン・シンポジウム開催等	【KPI】 ①志願者における女性割合[%] ②司法試験合格者における女性割合[%] 【基準値】 ①32.3% ②26.4% 【目標値】 ①40% ②40%
	A	【取組状況】 シンポジウム開催 等	【取組状況】 オンライン・シンポジウム計画 等	【取組状況】 オンライン・シンポジウム開催 等	【取組状況】 オンライン・シンポジウム開催 等		

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

愛知大学大学院法務研究科法務専攻においては、地域に貢献するビジネス・ローヤーあるいはホーム・ローヤーとして、様々な分野における第一線で活躍することができる人材を育成することを目指す。

### 構想

【概要】 未修者教育の一層の強化、法学部との連携強化等により、司法試験合格率の維持・向上を図るとともに、入学した多数の幅広い人材が様々な分野でトップランナーとして活躍することができるよう、臨床実務教育・奨学金制度等の強化を図る。

### 目標値

- ・司法試験合格率（既修＋未修、卒後1年以内） 50%
- ・標準修業年限修了率 40%
- ・早期卒業入学者数 2名

- ・司法試験合格率（未修） 50%

- ①外国人向け講座10名規模年間3回
- ②日本人向け講座10名規模年間3回
- ③外国人入学者数5名（累計）

- ・入学定員充足率 70%

### 取組

#### 取組区分

##### ①- 1

#### 【概要】

法科大学院と法学部等との連携強化（法曹コースの導入）の取組

#### 取組区分

##### ①- 2

#### 【概要】

法学未修者教育の質の改善の取組

#### 取組区分③- 1

#### 【概要】

国際化に対応し、外国人学生の受入れを強化し、地域の外国人向けの短期日本法講座および海外駐在を控えた日本人向けの短期外国法講座を実施

#### 取組区分③- 2

#### 【概要】

入試制度、広報活動の改革を実施

# 愛知大学大学院法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

【概要】 未修者教育の一層の強化、法学部との連携強化等により、司法試験合格率の維持・向上を図るとともに、入学した多数の幅広い人材が様々な分野でトップランナーとして活躍することができるよう、臨床実務教育・奨学金制度等の強化を図る。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法科大学院と 法学部等との 連携強化	A B C	【実績値】33.33%、30%、0名 【取組状況】法学部と定期的に協議を行い、法曹コース設置・早期卒業導入に向け検討を進めている。	【実績値】①司法試験合格率・80.00% ②標準修業年限修了率37.5%、③早期卒業入学者0名 【取組状況】法曹コース開設申請に向けて、学則改定等準備を行った。	【実績値】①司法試験合格率・100.00% ②標準修業年限修了率16.67%、③早期卒業入学者0名 【取組状況】司法試験で好成績を残せた。法曹コース設置申請を行い、認可を受けた。	【実績値】①司法試験合格率・66.67% ②標準修業年限修了率33.33%、③早期卒業入学者0名 【取組状況】司法試験で好成績を残せた。法曹コースが具体的に始動した。	取組区分①-1 法曹コース修了者の法科大学院入学 法科大学院の授業改善 法曹コースの授業へのフィードバック	【KPI】①司法試験合格率、②標準修業年限修了率、③早期卒業入学者 【基準値】①合格率33.3%、②修了率30%、③早期卒業入学者0名 【目標値】①合格率50%、②修了率40%、③早期卒業入学者2名
	A	【実績値】25.00% 【取組状況】本学では未修者を積極的に受け入れ、教育を行っている。相談に対応する教員を決める等、学生に合わせた指導を行っている。	【実績値】66.67% 【取組状況】Moodle等のネットツールを利用し、きめ細やかな指導を行っている。	【実績値】66.67% 【取組状況】2020年度秋学期から対面授業を再開。起案指導を通じ、受験学年のフォローアップも従来の態勢に戻した。	【実績値】50.00% 【取組状況】2021年度修了者3名全員が未修者だったにもかかわらず、2名が司法試験に合格することができた。	取組概要①-2 万全の学業フォローアップ 少人数制を生かした組織的メンタルケア	【KPI】司法試験合格率(未修) 【基準値】司法試験合格率(未修) 27.27% 【目標値】司法試験合格率(未修) 50%
【取組③-1】 国際化への対応	B A B	【実績値】①無料法律相談立会者数累計175名、②生活福祉支援活動参加者数累計0名、③地域貢献奨学生候補修了者6名、④外国人入学者2019年度1名、入学定員充足率50% 【取組状況】外国人留学生が1名入学。生活面を含めた指導を実施。各種広報活動を行い、出願者を増やす努力を継続	【実績値】①外国人向け講演会年間0回、②日本人向け講座年間0回、③外国人入学者数0名、④入学定員充足率35% 【取組状況】Webを中心に広報活動を展開。一方、新型コロナウイルスの影響により、公開講座開催等の活動はできなかった。	【実績値】①外国人向け講演会年間0回、②日本人向け講座年間0回、③外国人入学者数1名、④入学定員充足率55% 【取組状況】新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応し、Web動画に重点を置いて広報活動を展開。一方、新型コロナウイルスの影響により、予定していた公開講座開催が12月に延期となった	【実績値】①外国人向け講演会年間2回、②日本人向け講座年間4回、③外国人入学者数0名、④入学定員充足率65% 【取組状況】外国人向け日本法講座・日本人向け外国法講座を開催。トヨタ自動車関係の外国人労働者が多い西三河地区の日系人社会に徐々にではあるが「愛知大学法科大学院」の名前が浸透しつつある。	取組区分③-1 地域の外国人向けの短期日本法講座、日本人向けの短期外国法講座を実施	【KPI】①外国人向け講演会年間3回、②日本人向け講座年間3回、③外国人入学者数、④入学定員充足率 【基準値】①外国人向け講座10名規模年間0回、②日本人向け講座10名規模年間3回、③外国人入学者2018年度0名④入学定員充足率35% 【目標値】①外国人向け講座10名規模年間3回開講、②日本人向け講座10名規模年間3回開講、③外国人入学者累計5名、④入学定員充足率70%
	A	【取組状況】外国人留学生が1名入学。生活面を含めた指導を実施。各種広報活動を行い、出願者を増やす努力を継続	【取組状況】Webを中心に広報活動を展開。一方、新型コロナウイルスの影響により、公開講座開催等の活動はできなかった。	【取組状況】新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応し、Web動画に重点を置いて広報活動を展開。一方、新型コロナウイルスの影響により、予定していた公開講座開催が12月に延期となった	【取組状況】外国人向け日本法講座・日本人向け外国法講座を開催。トヨタ自動車関係の外国人労働者が多い西三河地区の日系人社会に徐々にではあるが「愛知大学法科大学院」の名前が浸透しつつある。	取組概要③-2 入試制度、広報活動の改革を実施。特に、Webを利用した入試情報の提供に特化	【取組状況】外国人留学生が1名入学。生活面を含めた指導を実施。各種広報活動を行い、出願者を増やす努力を継続

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

教育理念：「人間の尊厳」を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹の養成。

今後目指すべき方向性：少人数制の下での、質の高い、きめ細やかな双方向教育により、上記教育理念を実現する。

上記、教育理念・今後目指すべき方向性を実現するために、以下の方策に取り組む。

- ①優秀かつ、法曹を目指す意欲の高い志願者を確保するための方策、
- ②少人数教育における、院生の学習環境上の問題点（自らの学習上の立ち位置の確認がしづらい、院生相互間での競争的環境の不足）を解消するための方策

## 構想

## 目標値

（卒後1年以内の）  
司法試験の合格率  
30%

司法試験の合格率  
25%

標準修業年限修了率  
70%

## 取組

### 取組区分① - 1

#### 【概要】

2020年4月から、2年次生以降の学生を対象に、「司法特修コース」を設置し、同コース学生には、憲法・民法・刑法・商法を中心に、少人数の演習科目（「特修演習」）を開講する。学部の履修プログラムも体系的履修を前提とし、かつ3年次卒業制度も用意した。

### 取組区分① - 2

#### 【概要】

これまで、本法科大学院出身の若手弁護士によって課外で行われてきたアドバイザー制の中に主に未修1年生を対象とした「1・2年生」ゼミを設けた。アドバイザーとは、年に数回の意見交換会を行う以外にも、指導記録を研究科委員会で報告・検討するなど、密接に連携を図っている。

### 取組区分②

#### 【概要】

名古屋大学法科大学院との間で、少人数制の下での教育効果を高めるために、「総合問題演習」（仮称）の共同開講を目指し、協議し、2021年度より共同開講科目「公法事例研究」を実施している。

# 南山大学法務研究科法務専攻 工程表

## 構想

少人数制の下での質の高い、きめ細やかな双方向教育の実現

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 「司法特修コース」の設置	A	【実績値】 0% 【取組状況】 2020年から、学部における「司法特修コース」開始。	【実績値】 0% 【取組状況】 「司法特修コース」には15名の学生が登録し、「特修演習」が開始。	【実績値】 0% 【取組状況】 「司法特修コース」3年次10名、2年次7名が在籍、3年次早期卒業見込者1名を輩出予定。	【実績値】 33% 【取組状況】 「司法特修コース」完成。2年次20名、3年次4名、4年次7名が在籍、3年次早期卒業見込者1名を輩出予定。	取組概要①-1 法学部との連携（司法特修コース、法科大学院との接続を念頭に置いた履修プログラム、3年次卒業）を推進し、優秀な学生の確保に努める。	【KPI】 （卒後1年以内の）司法試験合格率 【基準値】 17% 【目標値】 30%
【取組①-2】 アドバイザー制に「1・2年生」ゼミを設置	A	【実績値】 14% 【取組状況】 2019年4月から「1・2年生ゼミ」を開始。	【実績値】 23% 【取組状況】 1年生ゼミを6回実施。	【実績値】 17% 【取組状況】 1年生ゼミを5回実施。	【実績値】 33% 【取組状況】 1年生ゼミを3回実施。	取組概要①-2 アドバイザーによる「1・2年生ゼミ」を開始し、未修1年次生を対象とした「基礎研究」、「リーガルライティング」と併せて、未修者教育の充実を図る。	【KPI】 司法試験合格率 【基準値】 14% 【目標値】 25%
【取組②-1】 名古屋大学法科大学院との共同開講	B	【実績値】 67% 【取組状況】 協議を継続している。なお、従来からの共同開講は引き続き実施している。	【実績値】 25% 【取組状況】 2021年度から演習科目の共同開講実施内定。単位互換継続。学生指導体制の充実。	【実績値】 17% 【取組状況】 2021年度から「公法事例研究」の共同開講開始。単位互換継続。学生指導体制の充実。116	【実績値】 67% 【取組状況】 「公法事例研究」の共同開講を実施。単位互換継続。学生指導体制の充実。	取組概要② 少人数制教育における競争的環境を整備し、教育効果の向上を図るとともに、学習に対するモチベーションの維持・向上を図るため、2年次生以上を想定した科目を名古屋大学と共同で開講する。	【KPI】 標準修業年限修了率 【基準値】 64% 【目標値】 70%

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

同志社大学大学院司法研究科法務専攻においては、同志社創立以来脈々と受け継がれてきた良心教育を基盤とした高度の専門性と国際性を持つ法曹の養成という理念の下、幅広い教養と専門的知識に裏付けられた法曹としての基本的資質を一層強固なものとするため基本教育の質の改善に努めるとともに、グローバル社会の中で複雑化し日々変化する法状況に対応することのできる先端的知識と国際性を備えた法律家の養成を目指す。

【概要】 今後5年間に於いて、以下の観点における機能強化を図る。

- ①同志社大学法学部との連携の一層の推進
- ②京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化
- ③国際的法教育プログラムの活性化

## 構想

## 目標値

○法学未修者1年次生の必修科目  
平均GPA2.8

○本学法学部早期卒業者の修了直後の司法試験合格率65%

○法学未修者の標準修業年限  
修了率 60%

○修了直後の司法試験合格率 30.6%  
○標準修業年限  
修了率 70%

○外国法科目の受講割合 15%

## 取組

### 取組区分①-1

#### 【概要】

・ロールプレイを取り入れた訴訟法の実践的学修を通して、法律学全体を俯瞰できる能力を養成し、法律知識を効率的かつ体系的に習得することができるようにする。  
・アカデミック・アドバイザーによるチューター制度を拡充し、講義の進行に合わせた具体的事案に即した課題の提供や個別指導フォローアップの実施により、法適用の基礎トレーニングを行い2年次以降の学修の基盤を固める。

### 取組区分①-2

#### 【概要】

・法学部との連携により、セミナー等を通して法学部生の法曹への関心を喚起するとともに、本研究科教員による事例演習科目を通して法科大学院進学後の学修の基礎を築く。早期卒業制度の推進により、5年にわたる法曹養成一貫教育を可能とする。  
・一貫した教育体制をより効果的なものとするために、法学部におけるプロセスとしての法学学修状況を公正に判定する新たな入試制度を導入する。

### 取組区分②-1

#### 【概要】

・京都大学法科大学院との連携により、これまで両校が蓄積してきた未修者教育の内容・方法を共有し改善することで未修者教育の機能強化を図るものである。  
・共通小テストや共通到達度確認試験により両校学生の学力比較・分析を行い、両校教員による連携FD活動を通して教育内容、教材等の改善を図る。これらの成果を踏まえて、一部科目を両校で共同実施する。

### 取組区分②-2

#### 【概要】

・京都大学法科大学院との連携により、法曹養成機関としての教育機能の強化を図るものである。  
・京都大学から必修科目を中心とした単位互換科目の提供を受けることにより学生の学修意欲を高めるとともに、両校教員による連携FD活動を通して教育内容、教材等の改善を図る。  
・本学からは外国法関連科目を中心とした単位互換科目を提供し、国際的法教育の活性化を図る。

### 取組区分③-1

#### 【概要】

・豊富な国際的法教育プログラムを活性化させることで、より多くの国際性豊かな法曹の養成を目指す。  
・海外ロースクール学生との事例問題検討会や国際法務セミナー等を通して学生の関心を喚起し、海外ロースクールによるブリッジプログラムの受講により留学に必要な知識を身につけさせる。  
・提携プログラムによる奨学金や、海外法曹資格取得者によるガイダンスにより留学を後押しする。

# 同志社大学大学院司法研究科法務専攻 工程表

## 構想

- ①同志社大学法学部との連携の一層の推進、②京都大学法科大学院からの支援・連携の拡大・深化、  
③国際的法教育プログラムの活性化により、法曹養成機関としての機能強化を図る。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 未修者教育の改善	B	【実績値】2.73 【取組状況】模擬裁判セミナーの実施、チューター制度の拡充	【実績値】2.39 【取組状況】コロナ禍での模擬裁判セミナー実施計画、チューター制度の継続実施・検証	【実績値】2.36 【取組状況】コロナ禍での模擬裁判セミナー実施計画、チューター制度の継続実施・検証	【実績値】2.17 【取組状況】コロナ禍での模擬裁判セミナー実施計画、チューター制度の継続実施・検証	訴訟ロールプレイモデルの検証・見直し → 実施 チュートリアルプログラムの実施 チュートリアルプログラムの検証・見直し	【KPI】法学未修者1年次生の必修科目平均GPA 【基準値】2.56 【目標値】2.8
	A	【実績値】16.7% 【取組状況】法職講座・高校生模擬裁判交流戦の実施、事例問題演習科目の開講、法曹コースによる連携を協議	【実績値】14.3% 【取組状況】法職講座・入試問題解説会の実施、事例問題演習科目の開講、カリキュラムや入試制度に関する連携協議	【実績値】60% 【取組状況】法職講座・入試問題解説会・法曹コース向け説明会・答案作成指導・個別面談の実施、法学部との連携協議	【実績値】57.1% 【取組状況】法職講座・入試問題解説会・法曹コース向け説明会・個別面談の実施、法曹コース連携協議	法学部生の法曹への関心喚起のための取組 具体的事例課題を課す演習科目の開講 内容と開講形式について検証・見直し・協議 法曹コース2期生受入 → 実施	【KPI】本学法学部早期卒業者の修了後1年以内の司法試験合格率 【基準値】50% 【目標値】65%
【取組②-1】 京都大学との連携 (1年次教育)	B	【実績値】52.4% 【取組状況】FD分科会の開催、教材提供・共同開発の実施、共通問題によるテストの実施、同一担当者による授業の実施	【実績値】42.9% 【取組状況】FD分科会の開催、教材提供・共同開発の実施、共通問題によるテストの実施と学習成果の測定・比較	【実績値】77.8% 【取組状況】FD分科会の開催、教材提供・共同開発の実施、共通問題によるテストの実施と学習成果の測定・比較	【実績値】33.3% 【取組状況】FD分科会の開催、教材提供・共同開発の実施、共通問題によるテストの実施と学習成果の測定・比較	未修者1年次の学習到達度の比較・検討、連携の目標設定 小テストの共通化、法文書作成関係科目の共通化等の取組 FD分科会における効果の検証、教育内容のさらなる改善の推進 → 授業共通化の可能性の検討	【KPI】法学未修者の標準修業年限修了率 【基準値】55.0% 【目標値】60%
	S B	【実績値】①8.2% ②62.9% 【取組状況】単位互換プログラムの実施、FD分科会・FD協議会の開催、授業参観・教材提供・共同開発の実施	【実績値】①21.9% ②66.7% 【取組状況】単位互換プログラムの実施、FD分科会・FD協議会の開催、授業参観・教材提供・共同開発の実施、コロナ禍に対応した国際的法教育プログラムの提供	【実績値】①53.1% ②73.9% 【取組状況】単位互換プログラムの実施、FD分科会・FD協議会の開催、授業参観・教材提供・共同開発の実施、コロナ禍に対応した国際的法教育プログラムの提供	【実績値】①58.3% ②58.1% 【取組状況】単位互換プログラムの実施、FD分科会・FD協議会の開催、授業参観・教材提供・共同開発の実施、コロナ禍に対応した国際的法教育プログラムの提供	本研究科学生の京都大学科目の受講、対象科目・受講学生数の拡大に向けた取組 FD分科会・FD協議会などの組織的取組の継続、授業の相互参観・教材の相互提供・共同開発、教育内容の改善 京都大学への国際的法教育プログラムの提供	【KPI】①修了後1年以内の司法試験合格率 ②標準修業年限修了率 【基準値】①26.8% ②66.0% 【目標値】①30.6% ②70%
【取組③-1】 国際的法曹養成のための教育プログラムの開発・実施	A	【実績値】16.4% 【取組状況】外国法科目受講説明会の開催、国際調停プログラムの実施、国際民事紛争処理に関する科目の新設、日本法教育研究センターコンソーシアムへの加入	【実績値】8.4% 【取組状況】外国法科目受講説明会の開催、国際調停プログラムの実施、国際民事紛争処理に関する科目の開講、留学生入試の実施、コロナ禍に対応した国際的法教育プログラムの実施	【実績値】1.0% 【取組状況】外国法科目受講説明会の開催、国際民事紛争処理に関する科目の開講、留学生入試の実施、コロナ禍に対応した国際的法教育プログラムの実施	【実績値】66.3% 【取組状況】ミシガン州立大学ロースクールサマープログラムの実施、国際民事紛争処理に関する科目開講、留学生入試実施、コロナ禍対応の国際的法教育プログラムの実施、留学プログラムと奨学金制度の説明会の実施	シンポジウム・セミナー・事例問題検討会の実施 ブリッジプログラム・外国法実地研修・海外インターンシップの実施 留学フェアの実施 新たな国際的法教育プログラムの開発・既存プログラムの見直し	【KPI】外国法科目の受講割合 【基準値】7.6% 【目標値】15%

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

立命館大学法務研究科法曹養成専攻においては、「**地球市民法曹**」としてグローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、様々な分野・専門領域において公共性の担い手として活動する法曹の育成を目指している。

### 構想

#### 【概要】

**I.法学部との連携強化、II.未修1年次の支援強化、III.臨床系科目での他法科大学院との連携、IV.海外の法科大学院との連携強化**  
以上4点を通じて、更なる法曹養成機能の強化を目指す。

### 評価指標

#### 【目標】

2023年3月標準修業年限修了率90%（基準値72.7%）  
2023年9月司法試験合格率40%（基準値13.3%）

#### 【目標】

- ワシントンセミナー・京都セミナー  
2023年度受講率20%（基準値13%）  
2023年度弁護士参加5人以上（基準値3.25人）
- 地球系科目 2023年度受講率60%（基準値45%）
- LLM進学者数 2023年度まで2人以上（基準値3人）

### 取組

#### 取組区分①- 1

#### 【概要】

#### (1)「法曹コース」設置

- ・**2019年度法学部入学者から**設置
- ・演習科目は、原則として**法科大学院教員が担当**

#### (2)「特別選抜入試」導入

- ・「法曹コース」修了者を対象
- ・**地方の大学法学部等との連携**も調整中

#### (3)未修1年次の支援強化

- ・共通到達度確認試験を未修1年次から2年次への**進級要件とし、結果を面談指導等にも活用する**

#### 取組区分③- 1 ※継続

#### 【概要】

#### (1)「ワシントンセミナー」

- ・過去5年間で**計34名**が参加
- ・修了後、**海外留学6名、LLM取得7名**の実績

#### (2)「京都セミナー」

- ・過去4年で**本学LS生32名、留学生167名**が参加
- ・日豪実務家・研究者による「共同セミナー」も2017年度より開始

## 構想

## 「地球市民法曹」としてグローバルな視点と鋭い人権感覚を備えた法曹養成機能の強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携強化  法学未修者教育の質の改善	B	【実績値】 ①81.3% ②36.4% 【取組状況】 「法曹コース」設置は法学部との協議が随時行われ、19年度入学者から適用できる。特別選抜入試についても22年度には実施できる状況。未修1年次は共通到達度確認試験の進級要件導入への対応等を進めている。	<b>概要①-1 (1) 法学部に「法曹コース」設置</b> <b>概要①-1 (2) 法曹コース対象「特別選抜入試」実施</b> <b>概要①-1 (3) 未修1年次の支援強化</b>				【KPI】 ①標準修業年限修了率 ②司法試験合格率 【基準値】 ①72.7% ②13.3% 【目標値】 ①90% ②40%
	B		【実績値】 ①72.8% ②6.3% 【取組状況】 「法曹コース」設置を正式に行い授業等を進める。また次年度特別選抜入試についても議論が進む。未修者についてもWEB等を用い正課・課外ともに積極的な支援を実施している。	【実績値】 ①68.2% ②24.1% 【取組状況】 「法曹コース」対象者の特別選抜入試を実施。	【実績値】 ①66.7% ②34.5% 【取組状況】 「法曹コース」入学者の受け入れ。司法試験在学中受験のための諸整備。		
【取組③-1】  独自の取組	B	<b>概要③-1 (1) 「ワシントンセミナー」</b> <b>概要③-1 (2) 「京都セミナー」</b>				【KPI】 ①ワシントン/京都セミナー受講率②弁護士参加者数③LLM進学者数④地球系科目受講率 【基準値】 ①13%②3.25人 ③3人④45% 【目標値】 ①20%②5人以上 ③2人以上④60%	
	B	【実績値】 ①15.9% ②5人 ③0人 ④41.2%	【実績値】 ①16.5% ②- (中止) ③0人 ④31.7%	【実績値】 ①- (実施見送り) ②- (実施見送り) ③0人 ④26.4%	【実績値】 ①- (実施見送り) ②2人 ③0人 ④26.1%		
	B	【取組状況】 環境整備や学内ガイダンスなどで「地球市民法曹」や海外プログラムの周知・浸透を図っている。	【取組状況】 前年度同様周知浸透を図っている。コロナの影響があり海外プログラムや海外教員招聘科目の中止等があった。	【取組状況】 コロナの影響があり海外プログラムや海外教員招聘科目の中止等があったため実績値は低下している。	【取組状況】 コロナ禍で海外プログラムの実施や海外教員の招聘を行う。また継続的に「地球市民法曹」の周知・浸透を図っている。		
	B						

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

本研究科の教育理念は、「新しい法化社会を支えていくにふさわしい専門性・人間性・創造性の三つの特性を兼ね備えた法曹の養成」である。自律と自己責任を基調として様々な問題が法的に解決される法化社会を担う法曹を養成するため、確かな理論的基盤と実務的応用力に裏打ちされた高度の専門的知識を修得させると共に、豊かな人間性と優れた人権感覚をもつ人間性、複雑・多様化する現代社会で日々生起する新たな問題に適切に対処することができる創造性を兼ね備えた法曹となるべく教育を行う。

また、大阪にある法科大学院として、アジアに強い法曹を養成する。

## 構想

本研究科の修了生の司法試験合格率は低く、しかも合格までに長年を要している。本研究科が取り組むべき課題は、法科大学院の2年ないし3年間で法曹としての専門的知識を確実に修得させ、短期間で司法試験に合格できるようにすることである。

そのため、①本研究科において**不断に教育内容の改善を図ると共に、法学部に「法曹コース」を設置して、法学部との体系的かつ一貫した教育システムを構築する**。法学部と法科大学院を通じて、本学学生の弱点である論理的な法律文書作成能力の弱さを克服するための教育を徹底的に行うことにより、**合格に要する期間の短縮を実現する**。

また、②**大阪大学法科大学院との連携により、教育内容の改善と両校学生間の切磋琢磨を促進し、本学学生の学修意欲と学修能力の引き上げを図り、標準修業年限修了率の向上を実現する**。

## 目標値

**取組① ○ 司法試験合格率30%強**

**取組② ○ 標準修業年限修了率65%**

法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築

大阪大学法科大学院との連携による教育改革

司法試験合格率の向上

標準修業年限修了率の向上

教育内容の改善・学生の学習意欲と学習能力の引き上げ

## 取組

法科大学院

目的：法曹としての高度の専門的知識・技能の修得

法曹コースの授業の一部を  
法科大学院教員が担当

法学部・法科大学院接続運営委員会

優秀な法曹志望者が  
進学

法学部

法曹プログラムを拡充→法曹コース  
目的：法曹としての基礎的知識の修得

### 【概要】

本学法学部と法曹養成連携協定を締結し、「関西大学法曹コース」を設置、法曹コース特別選抜入学試験を導入することで連携の強化を図り、法学部から優秀な学生を確保することにつながる。

具体的な施策として、特別選抜入試の導入の他、法科大学院教員による学部科目の担当を継続していくとともに、新たに法科大学院において、法曹コース在籍者を対象とした「科目等履修制度」を導入し、入学後入学前既修得単位として認定できるよう体制を整えた。

これにより、より段階的体系的な学修が可能となり、更なる成果の向上につなげたい。

FD活動

共同開講科目(連携講義)

共同セミナー

入学前指導

単位互換制度

関西大学  
法科大学院

大阪大学  
法科大学院



### 【概要】

①FD活動を通じた意見交換、連携講義・共同セミナーを通じた教材の開発、授業の計画、授業運営の検討などを通じて、本研究科の教育内容の改善を図るとともに、②入学前指導の相互乗入、単位互換、大阪大学の最高裁判所見学やモデル授業への参加等を通じた学生間の交流を通じて、本学学生の学力の把握と各自の適切な学習目標の設定とこれへの動機づけを目的とする。

# 関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻 工程表

## 構想

本研究科の修了生の司法試験合格率は低く、しかも合格までに長年を要している。本研究科が取り組むべき課題は、法科大学院の2年ないし3年間で法曹としての専門的知識を確実に修得させ、短期間で司法試験に合格できるようにすることである。

そのため、①本研究科において不断に教育内容の改善を図ると共に、法学部に「法曹コース」を設置して、法学部との体系的かつ一貫した教育システムを構築する。法学部と法科大学院を通じて、本学学生の弱点である論理的な法律文書作成能力の弱さを克服するための教育を徹底的に行うことにより、合格に要する期間の短縮を実現する。

さらに、優秀な学生に授業料相当額の給付奨学金を与えることにより、優秀な学生の入学を確保すると共に、特に優秀な学生には早期卒業制度により合格までの期間をさらに短縮させる。優秀な学生が法曹となるよう促す。

また、②大阪大学法科大学院との連携により、教育内容の改善と両校学生間の切磋琢磨を促進し、本学学生の学修意欲と学修能力の引き上げを図り、標準修業年限修了率の向上を実現する。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築	A	【実績値】 50%  【取組状況】 「法曹コース」の設置に向け、法学部と法曹養成の連携準備に関する協定を締結する等、予定どおり進捗している。	【実績値】 21%  【取組状況】 ・連携協定の締結 ・法科大学院教員による学部授業担当 ・説明会等による学修 ・進学支援 以上を中心に計画通り連携を強化できている。	【実績値】 21%  【取組状況】 ・特別選抜入試の実施 ・法曹コース在籍者を対象とした科目等履修制度の導入 入試への出願者数も増加し、効果は表れている。	【実績値】 37%  【取組状況】 ・法学部からの進学者増による定員充足 ・特別選抜入試出願数の増加 法曹コース1期生が早期卒業により法科大学院へ進学する等、実績が上がっている。	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">法曹コース在籍者を対象とした科目等履修制度の利用機会をさらに拡大</div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">法学部との共同による法曹コースの検証</div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;">法科大学院棟内に法学部生用学修スペースを設置</div>	【KPI】 司法試験合格率  【基準値】 0%  【目標値】 30%強
【取組②】 大阪大学法科大学院との連携による教育改革	A	【実績値】 39%  【取組状況】 連携講義参加者が増える等、教育内容・学修意欲の高まりが確認できており、概ね予定どおり進捗している。	【実績値】 38%  【取組状況】 ・授業・共同セミナー、FD活動におけるICT活用（ZOOM等） ・各行事等への参加者増 ・連携協議会での協議を踏まえた相互連携 ・TAによる学修支援 ・意見交換の結果等を通じ意欲の高まりを確認 以上から一定の効果は表れてきていると判断できる。	【実績値】 52%  【取組状況】 ・ICTの活用等による学生間の交流も増え、各自の適切な学習目標の設定とこれへの動機づけにつなげていくことができているものと判断する。	【実績値】 54%  【取組状況】 ・入学予定者を対象とした正課外プログラムの相互乗入れ ・単位互換制度による正課授業科目の受講 両校学生間のコミュニケーションを重視した体制が構築されたことにより、目標達成に向けて着実に進捗している。	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">共同でのFDの実施により、両校教員の交流機会がさらに拡大</div> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ICTの活用による物理的距離の解消</div> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px;">共同開講授業科目「連携講義（民法発展演習）」及び「（仮称）連携講義（行政法発展演習）」の新設により、両校学生の交流機会が拡大</div>	【KPI】 標準修業年限修了率  【基準値】 54%  【目標値】 65%

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

本学のスクール・モットーは「**Mastery for Service（隣人・社会・世界に仕えるため、自らを鍛える）**」であり、本研究科の教育理念として「**人権感覚豊かな市民法曹**」、「**公務に強い法曹**」、「**企業法務に強い法曹**」、「**国際的に活躍できる法曹**」の養成を標榜している。本教育理念に基づき、これまで多数の修了生が法曹として新しい分野を開拓して活躍するとともに、母校を愛し、同窓会等の様々な形で結集し、本学の後進育成にも協力している。本研究科は、優れた研究者教員と経験豊かな実務家教員とをバランスよく配置した教員体制をベースに、教育力を高める取組を共同で重ねるとともに、現実の法曹の活動と常に切り結んだ教育内容を学生に提供してきた。以上のような強みを今後も生かし、かつ2019年度より兵庫県西宮市中心部に位置しアクセス抜群の**西宮北口キャンパスに本拠を移転**することを契機に、本研究科はより一層**地域社会とのつながりや他大学との連携を強化**するとともに、この取組をアピールして**志の高い優秀な入学者を多数受け入れ、教育力をさらに高める努力を格段に行う**ことによって、**関西地区における法曹養成の拠点**となることを目指す。加えて、きめ細かな教育により学生の個性を生かし、多方面で活躍できる法曹を一人でも多く輩出することによって、社会に大きく貢献する地位を確立していく。

## 構想

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法学部との連携強化による教育の改善・充実
- ②未修者教育の抜本的改善・強化
- ③神戸大学との連携による教育の改善・充実
- ④自治体と組織的に連携した公務法曹の養成

## 目標値

○修了後1年目の  
司法試験合格率 40%

○標準修業年限修了率  
60%

○未修者の標準修業年限  
修了率 55%

○公務法曹の輩出数  
6名

### 法学部との連携強化による教育の改善・充実

#### 【概要】

これまでの取組において、本学法学部司法特修コースとの連携による同コース開講科目への教員派遣や早期卒業見込者対象の入学者選抜等を通じて、優秀な早期卒業者の拡大とともに、卒後1年以内の司法試験合格者輩出の実績を重ねてきた。さらに**同コース出身者の本研究科への入学を推奨**するとともに、新たに**法曹コースを有する他大学法学部との連携**を図り、**学生個人に焦点を当てた入学前サポート**を行う。この取組により、**3 + 2での学生の受入れをさらに拡大し、志の高い優秀な入学者を多数受け入れることが可能**となる。

### 未修者教育の抜本的改善・強化

#### 【概要】

2019年度より、**入学前教育を充実**させ、**短答式課題及び共通到達度確認試験を用いた基礎知識の確認・定着の徹底**とよりきめ細かい**学習指導**を行う。この取組により、**未修者の入学時属性及び個別の学習段階に即応した基礎力の徹底・強化が可能**となる。

#### 【概要】

2019年度より、神戸大学との連携により、**未修者への入学前教育の共同開催及びノウハウの相互提供やFD成果の共有**を検討し、順次実施していく。この取組により、**入学前教育と連動した入学後の体系的な未修者教育の充実が可能**となる。

### 神戸大学との連携による教育の改善・充実

#### 【概要】

2019年度より、**神戸大学法科大学院**と連携するための**連携協議会を設置**する。そして、連携協議会での議論をふまえたうえで**連携協定を締結**する。さらに、連携協議会においては、教育の改善・充実に資する具体的な施策として、**授業参観等のFD研修会を実施**する。この取組により、FD研修会等の成果をふまえて、**基礎的な教育力の向上、特に未修者教育の改善・充実のための取組の共有**を通じて、**法科大学院教育の抜本的な改善・充実が可能**となり、**関西地区における法曹養成の拠点としての地位を確立**する。

### 自治体と組織的に連携した公務法曹の養成

#### 【概要】

これまでの取組において、自治体4市と連携協定を締結し、講師派遣、自治体からの聴講生受入れ、自治体職員対象の研修会を行ってきた。また、正課授業・キャリアガイダンス等において、在学時より学生に対して公務法曹への意欲喚起を促してきた。この取組を活かし、**新規自治体との連携協定締結、自治体職員への研修機会の提供拡大、さらに自治体における具体事例の授業教材への反映・共同開発**を行う。この取組により、**連携の成果の法科大学院教育へのフィードバック及び公務法曹養成の推進が可能**となる。

## 取組

# 関西学院大学大学院司法研究科法務専攻 工程表

## 構想

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法学部との連携強化による教育の改善・充実
- ②未修者教育の抜本的改善・強化
- ③神戸大学との連携による教育の改善・充実
- ④自治体と組織的に連携した公務法曹の養成

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携強化による教育の改善・充実	A	【実績値】 21% 【取組状況】 ・入試における早期卒業見込者を含む優秀層の確保 ・入学前学習プログラムの改善 ・「3+2」による司法試験合格者の輩出	【実績値】 50% 【取組状況】 ・本学法学部法曹コースとの連携協定締結 ・入学時の実力・学習計画把握及び面談による個別学習サポート ・司法特修コース科目での授業改善	【実績値】 50% 【取組状況】 ・「3+2」による司法試験合格率2年連続100% ・特別選抜入試実施 ・法曹コース学生指導体制構築、学生・入学予定者への個別指導	【実績値】 45% 【取組状況】 ・本学法学部生に対する説明機会の拡充と法学部教員との綿密な情報共有 ・5年一貫型合格者に対する個別指導の充実と入学前プログラムの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別選抜の実施方法の検証・改善</li> <li>入学前学習プログラムの実施・見直し、5年一貫型入試合格者に対する新たな対応</li> <li>本学法学部との協議会・法曹コース指導教員会議の定期開催</li> <li>法曹コース学生への進学誘導・個別指導</li> </ul>	【KPI】 司法試験合格率 【基準値】 25% 【目標値】 40%
【取組①-2】 未修者教育の抜本的改善・強化	B	【実績値】 39% 【取組状況】 ・入学時属性別クラス編成等の実施 ・自律学習の促進及び科目横断的な個人指導の徹底	【実績値】 31% 【取組状況】 ・実力確認試験の実施 ・入学時属性別クラス編成と導入動画の提供 ・オンライン勉強会等による学習サポート・ケア	【実績値】 54% 【取組状況】 ・実力確認試験の実施 ・授業動画・Web教材アーカイブの提供 ・対面・オンラインでの個別面談・学習サポート	【実績値】 31% 【取組状況】 ・論述式重視の入学前プログラムの提供 ・短答式受験機会の拡充 ・純粋未修者に対する導入動画の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業動画・Web教材アーカイブの提供・対面・オンラインによる個別面談・学習指導</li> <li>未修者教育施策に対する検証とその結果の取組内容への反映</li> <li>神戸大学とのノウハウの相互提供・FDの共同実施</li> </ul>	【KPI】 標準修業年限 修了率 【基準値】 34% 【目標値】 60%
【取組②】 神戸大学との連携による教育の改善・充実	B	【実績値】 33% 【取組状況】 ・未修者教育を主題とした神戸大学との共同FD研修会実施	【実績値】 22% 【取組状況】 ・春学期定期試験実施時期変更の検討 ・春学期定期試験直前論文対策ゼミの実施	【実績値】 33% 【取組状況】 ・春学期定期試験実施時期変更・論文対策の実施 ・FD研修会実施	【実績値】 24% 【取組状況】 ・両校にて未修教育の担当教員による情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的な教育力向上に向けた神戸大学との授業見学等FDの共同実施</li> <li>連携協議会の定期開催</li> </ul>	【KPI】 未修者の標準修業年限 修了率 【基準値】 47% 【目標値】 55%
【取組③】 自治体と組織的に連携した公務法曹の養成	A	【実績値】 3名 【取組状況】 ・新規自治体との連携 ・連携自治体との講演会及び各種ガイダンス等を通じた公務法曹に対する学生の意欲喚起	【実績値】 5名 【取組状況】 ・自治体連携にもとづく継続的な聴講受入及び研修実施 ・授業・ガイダンスでの公務法曹への意欲喚起	【実績値】 8名 【取組状況】 ・自治体連携にもとづく継続的な聴講受入及び研修実施 ・公務法曹への意欲喚起・採用情報提供	【実績値】 9名 【取組状況】 ・連携対象自治体の拡充 ・公務法曹への意欲喚起・採用情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体との協定締結</li> <li>自治体職員の聴講受け入れ 自治体への講師派遣・同職員への研修実施</li> <li>公務法曹をテーマとしたキャリアガイダンス等の実施、採用情報提供</li> </ul>	【KPI】 公務法曹の輩出数 【基準値】 3名 【目標値】 6名

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

福岡大学法科大学院は、地域に根ざし地域の人々の暮らしを支える法曹の養成を目指すべく、法学部との連携をさらに強化し、「入学定員充足率の向上」、「標準修業年限修了率の向上」、「法学未修者教育の充実による未修者の司法試験合格率の向上」、「九州・山口地区の地域に根ざす法曹の養成」に目指す体制の構築に取り組む。

### 構想

- ・法学部との連携を強化することにより、法学部生の入学者を増加させ、入学定員の充足率の向上を図る。
- ・法科大学院入学から修了までのステージに応じた学生一人ひとりに寄り添うきめ細かい学修支援を行って、法学未修者教育の質の改善を図ることにより、標準修業年限修了率の向上並びに司法試験合格率の向上を図る。
- ・地域の問題を扱う法律実務の現場を体験させることにより、九州・山口の地域に根ざした法曹の増加を図る。
- ・共通到達度確認試験を2年次への進級要件として活用するほか、2年次生および3年次生の学修指導に活用する。

### 取組区分 ①-1

### 取組区分 ①-2

### 取組区分 ③

### 目標値

● 入学定員充足率  
80%

● 標準修業年限修了率  
60%

● 司法試験合格率 20%  
● 修了後5年での合格率 40%

本学修了弁護士の  
● 九州・山口地区での登録比率 90%  
● 上記のうち福岡県以外の登録者数 17名

### 取組

#### 【概要】

法学部「特修プログラム」で開講する法科大学院教員担当科目を増加させるほか、法学部に「法律特修プログラム（法曹連携基礎クラス）」を開講して2020年度入学生より履修を開始する制度について基本合意し連携協定の策定等を準備している。

法学部が法科大学院1年次の科目を履修することができる「早期履修制度」、本法科大学院が企画・実施する「刑事模擬裁判」を法学部生に体験参加させる取組を開始し、さらに従来から「長期体験入学制度」を実施しており、学部段階から主体的かつ計画的に法科大学院での学修に入ることができる環境を整える。

#### 【概要】

入学前における早期履修指導やプレセミナー等の導入教育を行い、入学者がスムーズに授業になじめるようにする。

カリキュラムは、1年次前期に、法情報の検索や法文書の作成手法を学ぶ「法情報・法文書入門」を新設し、その後の演習科目等を通じて法学未修者に不足しがちなリーガルマインドの涵養を行う。

小テスト成績等の情報を集約した「学生カード」によって各学生の学力状況や問題点等を適切に把握し個別指導に活用できるシステムの改良を行うとともに、同カードにより把握した担任する学生の状況を踏まえた指導を行うなど、担任制を強化する。また、本法科大学院出身若手弁護士による「アカデミック・アドバイザー」によるゼミの内容をより充実させるとともに、学生の相談に応じるチューター体制の一層の充実を図る。

進級要件になっていない学生も含め、積極的に共通到達度確認試験に取り組ませ、その結果を分析し、今後の学修指導に活かす取組を行う。

#### 【概要】

学生自らが、地域で活躍する法曹となる基礎や意欲等の醸成につなげるため、本法科大学院出身の実務家法曹先輩らが地域で活躍する様子、先輩・後輩の強いつながりがあることなどについて、1年次の「法律相談立会い」（地域の公民館で実施している無料法律相談に学生を立ち合わせる）プログラムを通じて、学生各自にリアルに強く訴えかける。

サマーークラークへの参加、本学出身者の受入れ協力法律事務所への訪問・見学等プログラムへの参加を通じ、福岡県以外の九州・山口弁護士会登録者増加を目指す。また、地域企業や自治体などへの就職を推進する取組を開始し、九州・山口地区内企業・自治体への就職者数増加を目指す。

# 福岡大学大学院法曹実務研究科法務専攻 工程表

## 構想

- ・法学部との連携を強化することにより、法学部生の入学者を増加させ、入学定員の充足率の向上を図る。
- ・法科大学院入学から修了までのステージに応じた学生一人ひとりに寄り添うきめ細かい学修支援を行って、法学未修者教育の質の改善を図ることにより、標準修業年限修了率の向上並びに司法試験合格率の向上を図る。
- ・地域の問題を扱う法律実務の現場を体験させることにより、九州・山口の地域に根ざした法曹の増加を図る。
- ・共通到達度確認試験を2年次への進級要件として活用するほか、2年次生および3年次生の学修指導に活用する。

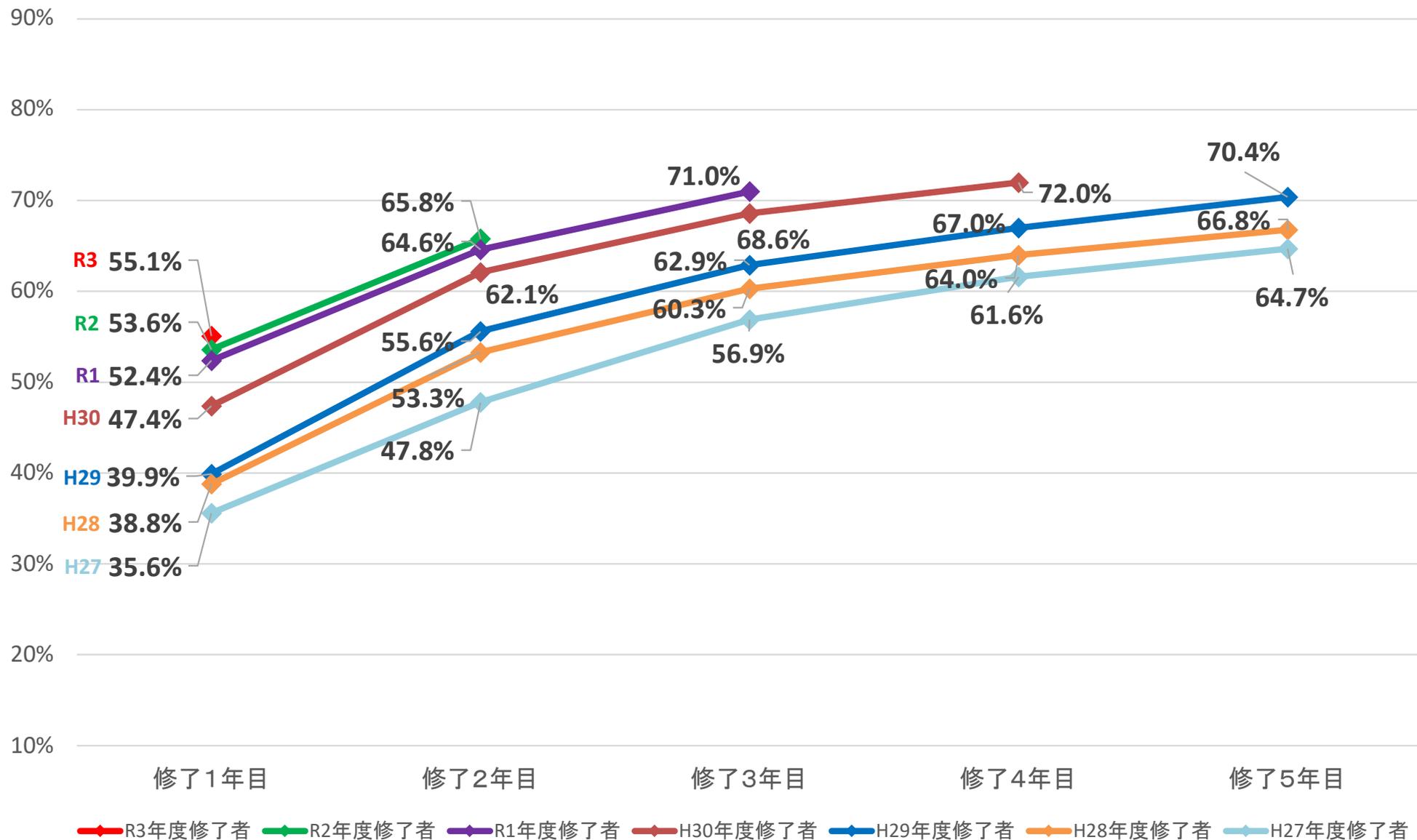
取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携強化	A	【実績値】60% 【取組状況】 ・「法曹連携基礎クラス」連携協定締結準備 ・刑事模擬裁判308名参加、長期体験入学1名・早期履修制度1名利用実績	【実績値】55% 【取組状況】 ・連携協定締結完了 ・早期履修制度：2名利用・1名入学実績 ・Webによる募集活動	【実績値】65% 【取組状況】 法曹連携基礎クラス開講/刑事模擬裁判330名参加、早期履修制度2名利用実績	【実績値】80% 【取組状況】 特別選抜募集早期卒業生選抜実施/刑事模擬裁判281名参加、早期履修制度3名利用実績	取組①-1・①-2・③ 4年間の評価と改善策の検討  特別選抜募集選抜実施  模擬裁判・授業体験参加早期履修制度利用状況の評価	【KPI】 入学者定員充足率 【基準値】60.0% 【目標値】80%
	S	【実績値】 ①80%②25%③29.6% 【取組状況】導入教育OBOGとの交流会の増加/未修者カリキュラム「法情報・法文書入門」入学者全員受講/学生カードシステム改良/アカデミックアドバイザー(AA)の活用とチューターの刷新/受験対策支援での短答式ゼミ、法務研修生対象ゼミ実施/共通到達度確認試験結果の進級判定活用/担任制強化	【実績値】 ①60%②16.7%③21.4% 【取組状況】左記取組の継続実施 (新規) 学生に対するAA・チューターの利用に関するアンケートの実施/入学前のチューターとの顔合わせ/クラウド化された学生カードを活用したWebによる担任の個別面談・指導強化	【実績値】 ①90.9%②20%③25% 【取組状況】左記取組の継続実施 (新規) 入学前教育早期開始・回数増加、入学前担任制導入/授業録画動画提供/遠隔授業科目導入/学生カードの入力・利用促進策の検討/修了者を含めた個別面談強化	【実績値】 ①66.7%②50%③33.3% 【取組状況】左記取組の継続実施 (新規) 学修達成度評価導入/学生カード活用による個別面談強化	学生のニーズに合ったAA等の効果的活用  学生カードの効率的活用・入力項目の検証  共通到達度確認試験結果による進級状況・学修指導への活用状況等の評価  上記取組による担任制・個別指導の充実	【KPI】 ①標準修業年限修了率 ②司法試験合格率(卒後1年以内) ③司法試験累積合格率(未修者コース修了者5年間) 【基準値】 ①60.0%②16.7%③29.4% 【目標値】 ①60%②20%③40%
	A	【実績値】 ①84.6%②13名③1名 【取組状況】法律相談立会いプログラム9月開始/九州・山口地域の弁護士との人的交流を目的としたサマーセミナー参加推奨・弁護士法人による説明会3月開催準備、各地法律事務所派遣プログラム検討開始/九州・山口地域の企業によるキャリアガイダンス・就職説明会開催準備	【実績値】 ①85.3%②11名③2名 【取組状況】全プログラムコロナ禍により実施不可 (新規) Web動画配信による九州・山口地区の法律事務所PR動画作成準備/オンラインによる法律相談・同立会いプログラムの実施を検討	【実績値】 ①85.7%②10名③2名 【取組状況】立会いプログラム以外コロナ禍により実施不可 (新規) キャリアセミナー実施(対面・オンライン)/修了生に対する情報発信の強化	【実績値】 ①87.3%②11名③4名 【取組状況】 ・立会いプログラムコロナ禍により一部実施 ・キャリアセミナー実施(対面・オンライン) ・法律事務所派遣プログラム(本学独自のサマークラーク体験支援事業) 修了生2名派遣	法律相談立会いプログラム参加状況等の評価  協力的な弁護士法人・法律事務所の開拓、サマーセミナー・法律事務所派遣プログラムの実施及び参加状況等の評価  協力的な企業・自治体等の開拓、キャリアガイダンス・就職説明会の実施及び参加による就職実績等の評価	【KPI】 ①九州・山口地区での修了生弁護士登録割合、②①の弁護士のうち福岡県以外の登録者数、③地域企業等への就職者数の増加 【基準値】 ①86.4%②14名③0名 【目標値】 ①90%②17名 ③5年間合計7名
【取組③】 地域の法律実務の体験	B						
	B						

# 参考資料集

## ○基本データ

- ・司法試験累積合格率の推移(全体).....p.73
  - ・司法試験累積合格率の推移(未修者).....p.74
  - ・司法試験累積合格率の推移(既修者).....p.75
  - ・司法試験合格率の推移(修了1年目)(未修者/既修者別) .....p.76
- 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿.....p.77

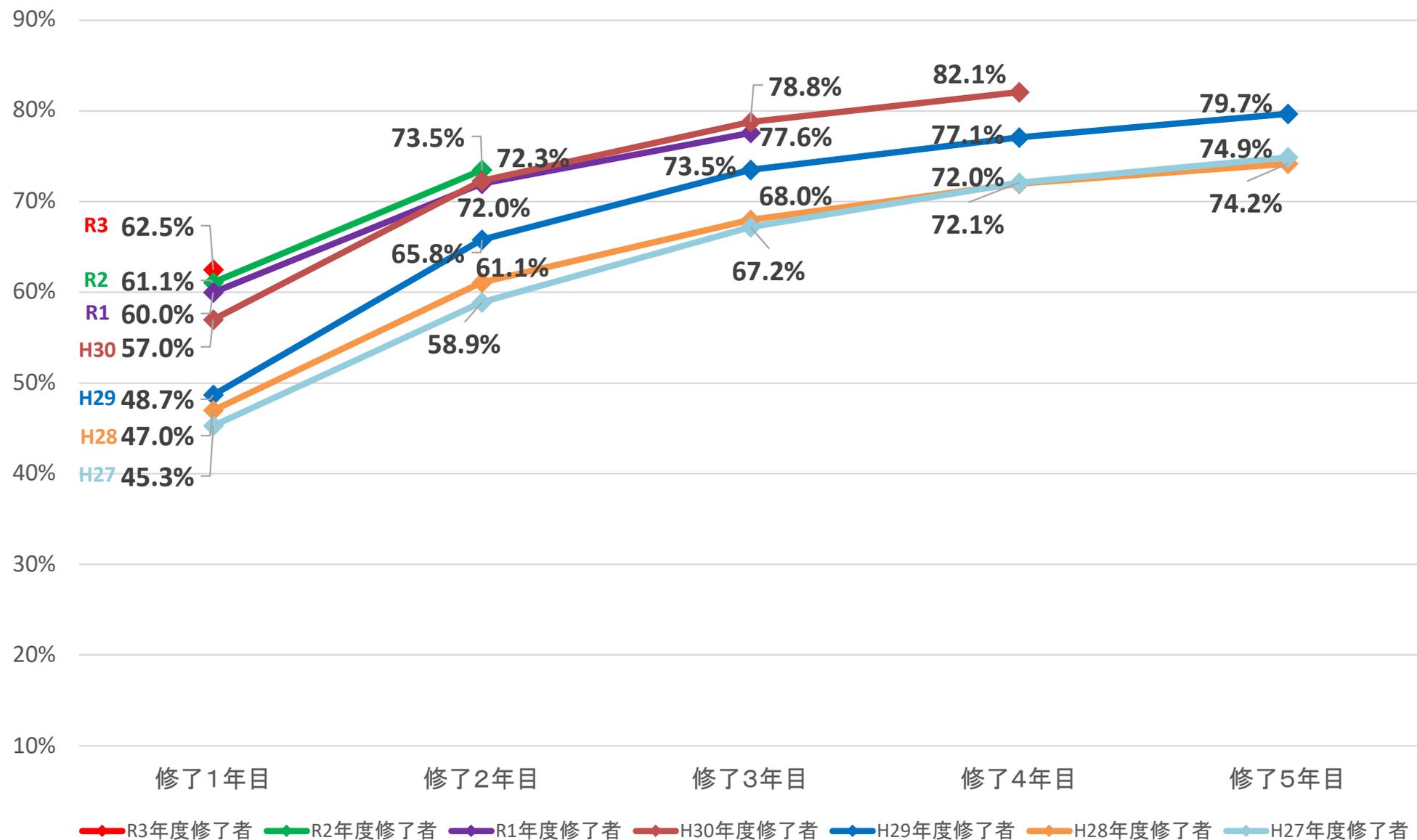
# 法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（全体）



（出典：法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成）

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

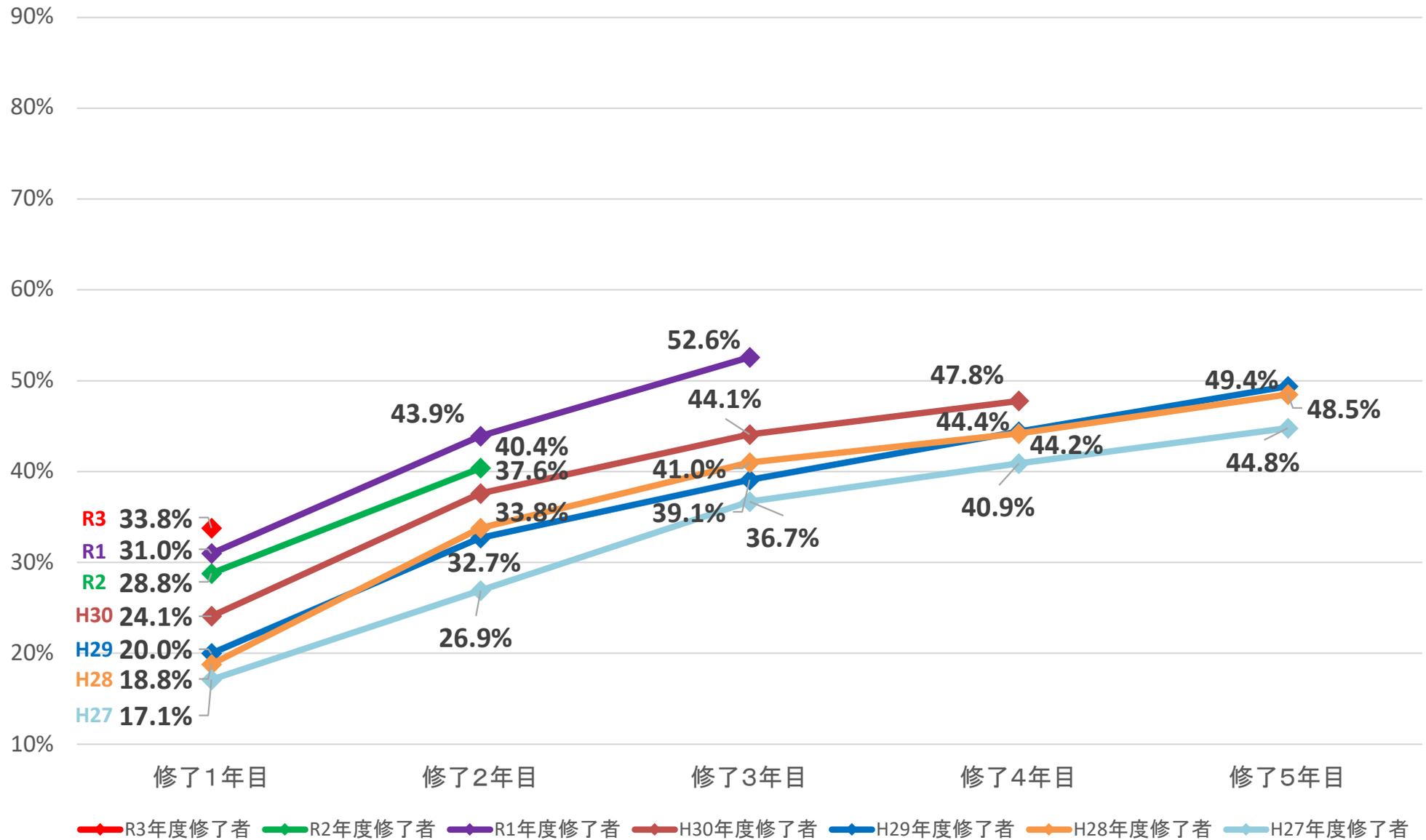
# 法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（既修）



(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

# 法科大学院修了者の司法試験累積合格率の推移（未修）

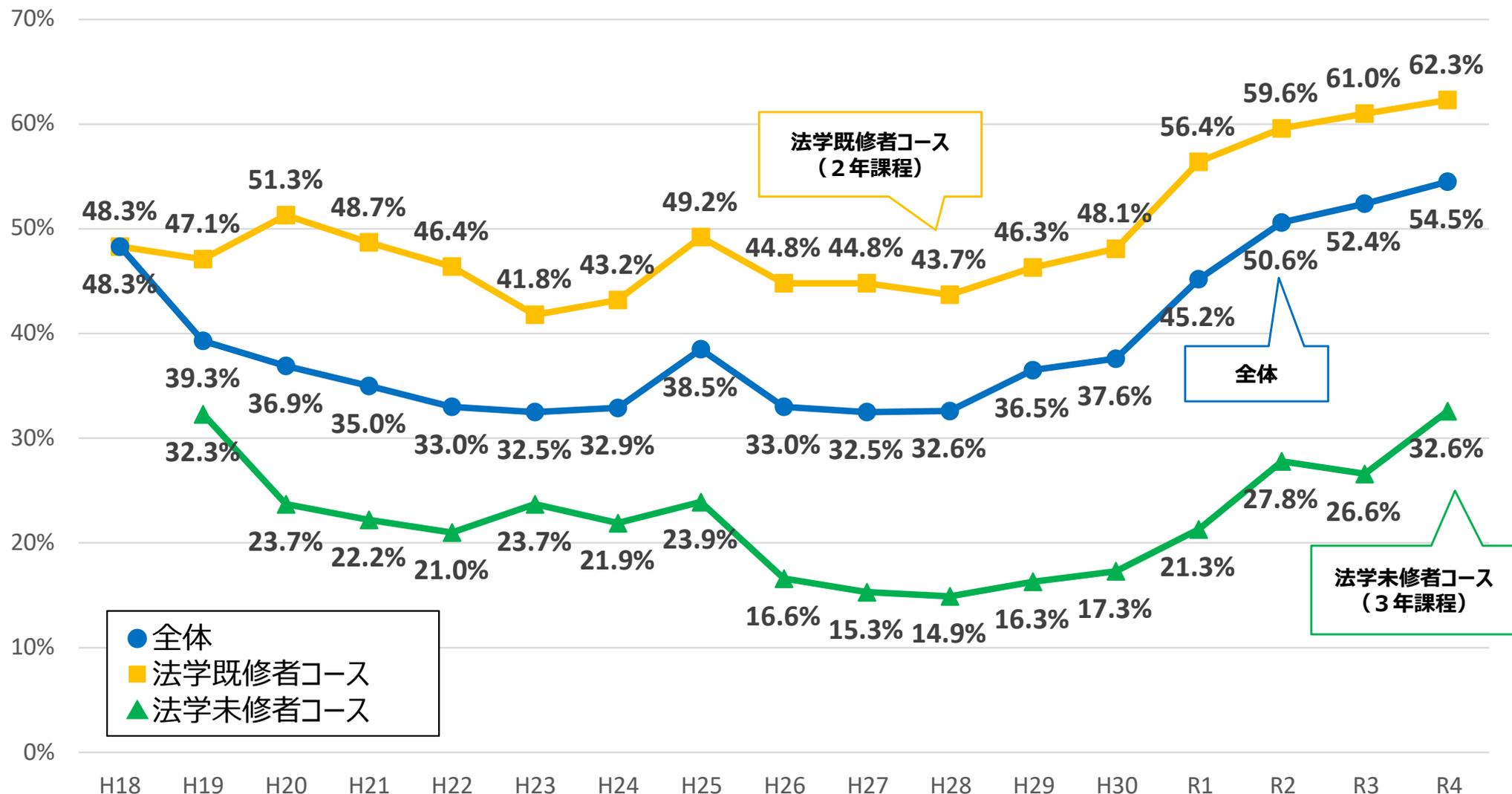


(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※各年の司法試験実施時の募集停止・廃止校を除く。

# 司法試験合格率の推移（修了1年目）（未修者/既修者別）

- 令和4年司法試験では、合格率が前年よりも上昇し、全体の合格率は引き続き50%を超えた。
- 未修者の合格率は30%を超え、過去もっとも高い数値となっている。



(出典: 法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※募集停止・廃止校を含む。

## 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

井 上 正 仁	日本学士院会員、法務省特別顧問、東京大学名誉教授
井 上 由 理	日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役 ジェネラルカウンセル
今 泉 亜 希 子	弁護士
神 村 昌 通	最高検察庁総務部長
小 林 良 彰	慶應義塾大学名誉教授、ルーテル学院大学理事
杉 山 忠 昭	経営法友会評議員
富 所 浩 介	読売新聞東京本社論説副委員長
林 信 夫	京都大学名誉教授
細 田 啓 介	東京高等裁判所判事（部総括）
宮 脇 淳	北海道大学名誉教授

（計10名）

令和4年12月15日現在

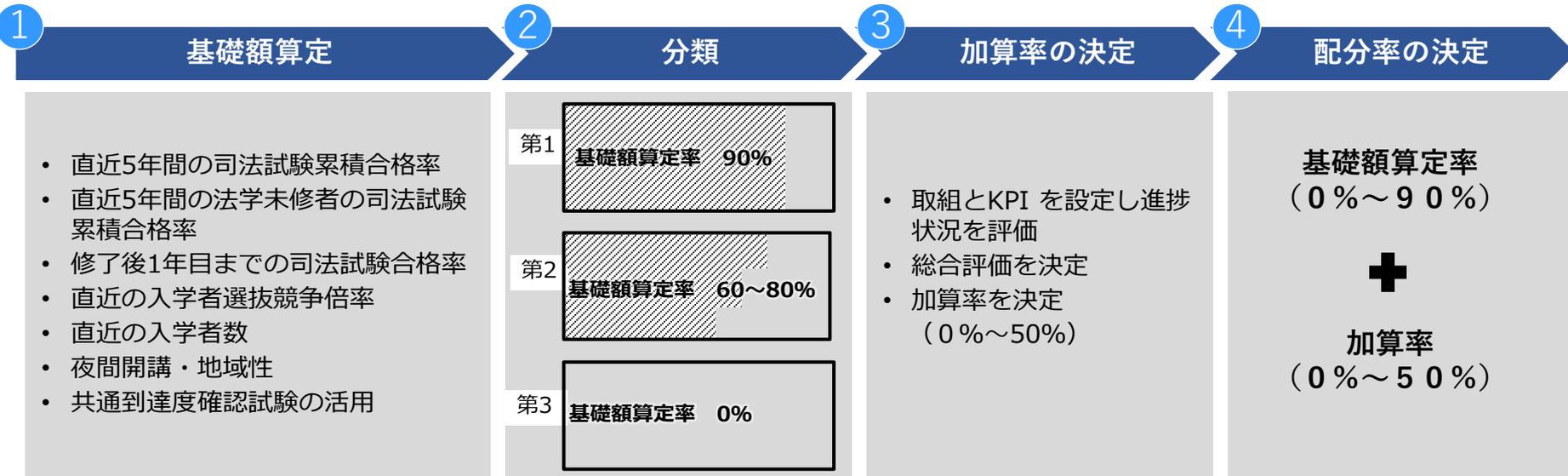


文部科学省

# 法科大学院公的支援見直し 強化・加算プログラム (令和6年度以降)

# 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定。
- また、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与する取組であっても定量的な指標では評価しにくい取組もあることから、こうした取組を推進するための仕組みを導入。



※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。  
※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院(2校)は対象外。  
※ KPI・・・Key Performance Indicator。重要業績評価指標。

# 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

- 基礎額算定率**：司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき3類型に分類し率を算定する。
- 加算率**：各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組・KPIの進捗状況を評価し加算率を算定する。
- 配分率**：基礎額算定率と加算率を合わせたものを配分率とする。

**基礎額算定率**  
(0%～90%)

以下の指標の数値を点数化して評価

## 【指標】

司法試験合格率(5年間の累積合格率、修了1年目までの合格率等)

- 入学者選抜における競争倍率
- 入学者数
- 夜間開講
- 地域配置
- 共通到達度確認試験の活用

## 【類型】

指標の点数に基づき類型化

- 第1類型：90%
- 第2類型：60%～80%
- 第3類型：0%

評価に基づいて配分  
(配分率：0～140%)

**加算額**

5年間の機能強化構想・  
取組をパッケージとして評価

**加算率**  
0～50%

**基礎額**

共通指標の数値により評価

**基礎額算定率**  
0～90%

135

**加算率**

(0%～50%)

5年間の機能強化構想・取組・KPIの進捗状況を評価

## 【評価対象となる取組】

- 未修者教育の充実
- 社会人学生に対する支援
- 女性法曹輩出に対する取組
- 法曹コースをはじめとした学部との連携
- 複数の法科大学院との連携
- 地域の自治体や法曹界、産業界との連携
- 司法修習との連携
- 教育の充実 (ICTの活用、在学中受験に向けた教育課程の工夫 など)

## 【評価方法】

委員会において、各取組やKPIの進捗状況を評価し、段階別の総合評価を実施

## 1. 総論

基本的な評価方法等は維持した上で、指標等を一部変更するとともに、新たに、定量的な目標等を設定することが難しい取組を評価する仕組みを導入

## 2. 基礎額算定率

- ・ 司法試験の累積合格率が上昇したこと等を踏まえ、指標（数値）を変更
- ・ 「夜間開講」の定義の明確化
- ・ 共通到達度確認試験の活用の指標を追加  
(これまででは特別加算枠の指標に位置付け)

# 変更ポイント①【別紙】

		指標	点数
①	司法試験の合格率	<p>直近5年間の修了者に係る累積合格率※1が全国平均以上</p> <p><del>（直近5年間の修了者に係る累積合格率が70%以上 +4点）</del></p> <p><del>（直近5年間の修了者に係る累積合格率が60%以上 +2点）</del></p> <p>直近5年間の修了者に係る累積合格率が全国平均未満の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記以外</li> <li>・ 直近5年間の修了者に係る累積合格率が全国平均半分未満の場合</li> </ul> <p><u>さらに、以下に該当する場合は加点</u></p> <p><u>・ 直近5年間の修了者に係る累計合格率が75%以上 +2点</u></p>	<p><del>6.4</del>点</p> <p>2点</p> <p>0点</p>
②	法学未修者の司法試験の合格率	<p>直近5年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率が全国平均以上</p> <p><del>（直近5年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率が50%以上 +2点）</del></p> <p>直近5年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率が全国平均未満の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記以外</li> <li>・ 全国平均の半分未満</li> </ul> <p><u>さらに、以下に該当する場合は加点</u></p> <p><u>・ 直近5年間の法学未修者コース修了者に係る累積合格率が55%以上 +2点</u></p>	<p><del>5.4</del>点</p> <p>2点</p> <p>0点</p>
③	修了直後の司法試験の合格率	<p>法科大学院修了後1年目までの司法試験合格率（既修・未修合計）について※2</p> <p>「合格率が全国平均以上」が直近3年間のうち2回以上</p> <p><del>（「合格率が50%以上」が直近3年間のうち2回以上 +2点）</del></p> <p>「合格率が全国平均以上」が直近3年間のうち2回未満の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記以外</li> <li>・ 「合格率が全国平均の半分未満」が3年連続</li> </ul> <p><u>さらに、以下に該当する場合は加点</u></p> <p><u>・ 直近3年間の「合格率が55%以上」 +2点</u></p>	<p>4点</p> <p>2点</p> <p>0点</p>

## 変更ポイント①【別紙】

④	入学者選抜における競争倍率	2.0倍以上 1.75倍以上かつ2.0倍未満 1.5倍以上かつ1.75倍未満 1.5倍未満	<del>3</del> 4点 2点 1点 0点
⑤	入学者数	下記以外 3年連続して入学者数が10名未満である場合	2点 0点
⑥	夜間開講	別に示す条件を全て満たした上で実施 <sup>※3</sup> 上記以外  <u>さらに、要件を満たした上で、以下に該当する場合は加点</u> <u>・直近の社会人入学者数が10名以上+1点</u>	<del>1</del> 2点 0点
⑦ <sup>※4</sup>	地域配置 <sup>※5</sup> 又は 夜間開講 <sup>※6</sup>	同一都道府県内に2校以下 同一都道府県内に3校以上  実施 実施せず	2点 0点  2点 0点
⑧	<u>共通到達度確認試験の活用</u>	<u>活用している（進級判定、学修状況の把握、学習指導、FD活動、教材開発など）</u> <u>活用せず</u>	<u>2点</u>  0点

## 変更ポイント①【別紙】

- ※1 各法科大学院の修了者のうち、法科大学院修了資格をもって司法試験を受験者した者の実数に対する司法試験の合格者数の割合。在学中受験の取り扱いは別紙2を参照。
- ※2 在学中受験の取り扱いは別紙2を参照。
- ※3 別に示す条件は以下のとおりとする。
- ・夜間その他特定の時間又は時期において授業を行い(大学院設置基準第14条に該当)、これらの授業のみで学位が取得できる体制であること (一部のコース等に限り(例：既修コースのみ)学位が取得できる体制である場合を含む)
  - ・社会人入学者の割合が全国平均以上
  - ・社会人が学びやすい環境を整備している (例：オンデマンド方式の遠隔授業の活用、長期履修制度の柔軟な運用など)
  - ・~~直近の社会人入学者数が10名以上かつ割合が全国平均以上であること。~~
  - ・~~夜間開講実施科目を録画し、自習用教材として学生の利用に供すること。~~
  - ・~~直近の司法試験合格率が全国平均の半分以上であること。~~
- ※4 ①～⑥の指標によって分類を行った際、第3類型に該当する場合に適用。
- ※5 本施策の適用年度に学生募集を行う法科大学院数をカウントする。
- ※6 夜間開講の定義は、以下のとおり、
- ・夜間その他特定の時間又は時期において授業を行い(大学院設置基準第14条に該当)、これらの授業のみで学位が取得できる体制であること (一部のコース等に限り(例：既修コースのみ)学位が取得できる体制である場合を含む)
- 本施策の適用年度の開講予定に基づくものとする。

## 点数、類型及び基礎額算定率の関係

点数	類型	基礎額算定率
23～30点	第1	90%
18～22点	第2A	80%
12～17点	第2B	70%
8～11点	第2C	60%
0～7点	第3	0%

### 3. 加算率

- ・中教審大学分科会法科大学院等特別委員会の議論のまとめ等を踏まえた「区分」を設定  
(区分)
  - 未修者教育の充実
  - 社会人学生に対する支援
  - 女性法曹輩出に対する取組
  - 法曹コースをはじめとした学部との連携
  - 複数の法科大学院との連携
  - 地域の自治体や法曹界、産業界との連携
  - 教育の充実（ICTの活用、在学中受験に向けた教育課程の工夫、司法修習との連携 等）
  - 大学独自の取組

(参考：令和元年度から令和5年度の区分)

- ・法科大学院と法学部等との連携強化の取組、法学未修者教育の質の改善の取組（重要度40～70%）
  - ・法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する連携・連合の取組（重要度0～30%）
  - ・その他大学独自の取組（重要度0～30%）
- ・評価負担の軽減のため、取組数は最大6個程度（最低2個以上）
  - ・KPIの設定
    - ・司法試験合格率のKPIは、全国平均未満の法科大学院、未修者と社会人の場合に限定
    - ・連携協定（法曹コース）を締結している場合は、司法試験合格率（法曹コース出身者）のKPIを設定
    - ・「目標値」は評価期間内に計測可能なものとする
    - ・「基準値」は取組内容を踏まえ、評価年度前年度あるいは3カ年の平均値などを設定
    - ・年度毎の目標値も設定

- ・ 評価の方法
  - ・ 大学が設定した毎年度のKPIの達成状況を中心に評価を行う。
  - ・ 評価の詳細については、毎年度、本委員会において決定する。

### 4. 機能強化構想充実分（新規）

- ・ 定量的な指標では評価しにくい取組や安定的な数値の上昇がまだ見込めないものなど、プロセスとしての法曹養成に資する取組を評価
- ・ 各大学の判断により必要に応じて設定（義務づけない）
- ・ 先進的あるいは挑戦的な取組だけでなく、既に地道に実施している取組など、多様な取組を対象とする
- ・ 取組の進捗状況、実施状況を確認し、当該取組がより進捗するよう前向きな評価を実施
- ・ 評価は付さず、委員のコメントを付すのみ
- ・ 予算とは連動については、大学の取組状況等をみつつ、今後、検討する  
(例：一定期間後に、本委員会で特色ある取組と評価された場合に予算に反映する等)

# 変更ポイント【別紙2】

直近5年間の修了者に係る累積合格率（全体・未修）

修了後1年目までの司法試験合格率（直近3年間）

## 令和6年度評価（令和7年度予算）の場合

	令和元年司法試験	令和2年司法試験	令和3年司法試験	令和4年司法試験	令和5年司法試験	令和6年司法試験
令和元年度修了者		修了1年目	修了2年目	修了3年目	修了4年目	修了5年目
令和2年度修了者			修了1年目	修了2年目	修了3年目	修了4年目
令和3年度修了者				修了1年目	修了2年目	修了3年目
令和4年度修了者					修了1年目	修了2年目
令和5年度修了者					在学中受験	修了1年目
令和6年度修了者（予定）						在学中受験

## 令和10年度評価（令和11年度予算）の場合

	令和5年司法試験	令和6年司法試験	令和7年司法試験	令和8年司法試験	令和9年司法試験	令和10年司法試験
令和5年度修了者	在学中受験	修了1年目	修了2年目	修了3年目	修了4年目	修了5年目
令和6年度修了者		在学中受験	修了1年目	修了2年目	修了3年目	修了4年目
令和7年度修了者			在学中受験	修了1年目	修了2年目	修了3年目
令和8年度修了者				在学中受験	修了1年目	修了2年目
令和9年度修了者					在学中受験	修了1年目
令和10年度修了者（予定）			143			在学中受験



## 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 第12期の審議に関する主な論点について（案）

### 審議に当たっての基本認識

- 法科大学院開設から20周年を迎える節目の期に当たり、これまでの歩みを俯瞰し、その成果や残された課題を整理した上で、制度創設の際の目的及び理念も踏まえつつ、法科大学院教育の更なる改善・充実に向けて必要となる方策について、包括的に審議し、提案していく必要があること。
- 令和元年度の法改正により導入された諸制度に関し、その成果の評価に当たっては中長期的な視点で臨む必要があることに十分に留意しつつ、法曹養成連携協定に基づく連携法曹基礎課程（法曹コース）及び特別選抜の状況、今年度から実施される在学中受験の状況等について適切に把握・分析し、より円滑な制度実施に向けた方策について検討していく必要があること。
- 前期までの本委員会における審議を受け、引き続き、法学未修者教育の充実、法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保、複数の法科大学院の連携、法科大学院及び法曹コースの魅力の発信等に関する方策について検討していく必要があること。
- 上記のような法科大学院教育の改善・充実に向けた審議を通じ、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律に規定する目的、法曹養成の基本理念等を踏まえ、法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携をより一層図っていくための方策について検討していく必要があること。

### 個別の論点

#### （1）今後の法科大学院教育の改善・充実に向けて講ずるべき方策等について

- ・ 政府決定や本特別委員会の提言・審議まとめ等を受け、これまでに法科大学院に関して行われてきた法令改正（高等教育全体や専門職大学院に関するものも含む）、公的支援見直し強化・加算プログラム等の施策を整理し、法科大学院制度の20年間の歩みを検証した上で、（2）以降に掲げる個別の論点も含め、今後の法科大学院教育の改善・充実に向け、重点課題をどのように設定し、また、これに対応するために講ずるべき方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ これまで、本委員会における審議に資するよう、各法科大学院、関係機関等からの協力を得て、法科大学院教育に関連する様々なデータや取組事例が収集・提供され、また、ヒアリングや発表等がなされてきているが、上記の審議を深めるために追加的に必要なデータ等としてどのようなものが考えられるか。

## (2) 一貫教育制度のより円滑な実施、在学中受験の対応について

- ・ 法曹養成連携協定の締結数が増加し、法曹コースが着実に拡充してきている中で、法曹コースを置く各大学、特に法科大学院を設置していない各大学の学部段階における教育に関し、どのような影響が現れていると考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 特別選抜に関し、各法科大学院においてどのような工夫が講じられているか。また、特別選抜を経た入学者数が法科大学院の入学者全体のうち一定の割合（令和5年度で約6分の1）を占めている中、各連携法科大学院における教育に関し、どのような影響が現れていると考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 在学中受験に関し、受験を選択する学生としない学生が混在する中、各法科大学院において引き続きどのような教育課程や進路指導等に関する工夫が講じられているか。初めての在学中受験を経て、新たに何らかの課題が見られるか。その場合、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。

## (3) 前期までの議論を受けて継続して検討すべき事項について

- ・ 多様なバックグラウンドを有する法曹の輩出に向け、法学未修者教育は重要であり、これまでも様々な議論が行われてきたところであるが、今後、法学未修者教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 法科大学院教育の継続性、発展性の観点から、法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保は重要であるが、現在、どのような状況にあり、各大学院においてどのような取組が行われているか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 複数の法科大学院の連携、地域の自治体や法曹界、産業界との連携等、各法科大学院において取組が進められているが、今後、法科大学院教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。何らかの課題が見られる場合には、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。
- ・ 法曹志望者の増加に向け、各法科大学院、各法曹コースにおいて、その魅力の発信に関し、どのような工夫が講じられているか。また、今後、どのような発信をしていくことが考えられるか。

## (4) その他

- ・ 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律に規定する目的、法曹養成の基本理念等を踏まえ、法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携をより一層図っていくための方策としてどのようなものが考えられるか。

以上

## 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 第11期の議論のまとめ ～法科大学院教育の更なる充実と魅力・特色の積極的な発信について～【概要】

- ✓ 令和元年法改正により新たな一貫教育制度(いわゆる「3+2」)と在学中受験導入(R4年度に初めて法曹コース生が法科大学院進学。令和5年度に在学中受験開始)。また、当委員会前期(R元～2)の法学未修者教育に係る提言を受け、各法科大学院で取組を推進。
- ✓ 今期(R3～4)は、法科大学院を取り巻く諸課題について議論、ヒアリングを行い、改善の提案や好事例を整理。

### 1. 新たな一貫教育制度(いわゆる「3+2」)について

- ◆ 各法科大学院・法曹コースによる取組状況の把握・共有に引き続き努め、新たな一貫教育制度の着実な実施を推進。
- ◆ 期間の短縮により、プロセスによる法曹養成制度の中核をなす法科大学院の趣旨や特色が失われることのないよう留意。
- ◆ 時間的・経済的負担の軽減以外の多様な意義・可能性についても強調(法科大学院のない大学や地域に法曹コースが置かれることによる法曹養成推進など)
- ◆ 法曹コースの質の確保・向上のため、法科大学院による実態把握・評価、法曹コースを置く法学部による進学実績等の情報公開、自己点検評価等による不断の改善・充実、文部科学省による実施状況の把握が必要。他方、政策的な評価は、短期的な数字だけでなく、中長期的に動向を把握・分析すべき。
- ◆ 法曹コースや修学支援制度について、高校生、法学部生等に対する積極的な広報が必要。

### 2. 法科大学院等における教育の充実について

#### (1) ICTの活用の推進

- ◆ ICTの活用は教育の充実や補助教員の確保に有効であり、対面授業を大切にしつつも、ICTの活用に向けた創意工夫は今後も重要。
  - ・活用改善に向けた取組：オンライン授業の改善点を学生より聴取、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の中でオンライン授業の工夫を共有
  - ・活用の広がり：予復習のための補助教材の提供など講義以外での活用、遠方の法曹や研究者の講演をオンラインで聴く機会の提供など

#### (2) 在学中受験に向けた教育課程の工夫

- ◆ 各法科大学院において、令和5年度から実施される在学中受験に向け、様々な教育課程の工夫を実施。  
(例：司法試験前に試験科目を一通り履修できるカリキュラム編成、試験後に法律実務基礎科目や展開・先端科目等の積極的な履修を推奨)
- ◆ 文部科学省や法科大学院協会は、在学中受験をするか否か、また、その可否にかかわらず、全ての学生に「プロセスとしての法曹養成」の趣旨を踏まえた教育がなされるよう、各法科大学院における検討・改善の状況を引き続き把握・共有することが必要。

#### (3) 司法修習との連携

- ◆ プロセスとしての法曹養成を充実する観点から、その中核を担う法科大学院と司法研修所の連携は重要。在学中受験に合格した場合には、法科大学院修了後直ちに司法修習に進むことが可能となる中、その重要性は一層高まっている。近時、法科大学院教員による司法修習のオンライン傍聴など、連携の取組が強化されたことにより、法科大学院教育をどのように行うべきか、様々な気づきが得られている(裁判手続等の修得水準、実務を意識した題材選定の重要性など)。
- ◆ 小規模校や研究者教員などを含む参加者の増加、全国の法科大学院への得られた成果の共有などが今後の課題。
- ◆ 法科大学院の授業を司法研修所の教官が視聴して意見交換を行うなど、双方向の連携を通じた、両者の教育の更なる充実を期待。

### 3. 法学未修者教育の更なる充実について

(1) 調査研究：法学未修者教育を主題とした前期の議論のまとめを受け、調査研究を実施。

- ①法律基本科目に係る授業等の在り方：「**アクティブ・ラーニング**」、「**スモールステップ**」（どの段階で何をどの程度深く教えるか）の視点の有用性
- ②入学前の導入的教育手法：**短編の動画教材の併用による複数のコンテンツ作成**の有用性（多様な視聴者に対応したテーマ・難易度設定が可能）
- ③補助教員の組織的・機能的な活用：**法科大学院間の活用事例の共有・議論の場**、**法科大学院を越えた補助教員間ネットワーク構築**の重要性

(2) 社会人学生に対する教育

- ◆多様なバックグラウンドを有する法曹養成のため、**社会人経験のある学生に対する支援は極めて重要**（特に**有職社会人は学修時間の確保が課題**）

取組例：オンライン方式やオンデマンド方式による遠隔授業の活用、レポートや小テストなどを含む科目特性に応じた様々な形式での成績評価、長期履修制度の柔軟な運用、履修証明プログラムや科目等履修による入学前の単位修得の推進

(3) 共通到達度確認試験：**法科大学院で進級判定にとどまらず広く利用され、学生にも全国的な到達度の把握に活用**されていることから、**継続的な実施**が必要。

(4) その他：「3 + 2」や在学中受験が始まる中、法学未修者の状況については引き続き注視し、必要なサポートの在り方を検討。

### 4. 複数の法科大学院の連携について

- ◆個々の法科大学院では予算、時間、人的資源などに限りがあるため、**法科大学院間の連携・協働による教育水準の向上が重要**。

取組例：共同開講科目の配置、法律実務基礎科目の連携、合同FD、両校の学生による合同自主ゼミの企画・実施、単位互換制度の活用など

### 5. 地域の自治体や法曹界、産業界との連携について

- ◆法科大学院教育の成果を還元することにより、**地域や社会に貢献する魅力ある法科大学院として存在意義を高めていく**ことが必要。

自治体との連携の例：行政や権利擁護の実務に関する研究会の開催、自治体との連携協定による修了生の弁護士を派遣

法曹界との連携の例：弁護士会による授業参観、修了生の弁護士による近隣地域の大学生・高校生向け講演会の開催

産業界との連携の例：経済団体との連携により地域の企業法務のニーズを把握し、法科大学院から地元企業に組織内弁護士や法務担当者を輩出  
地元企業の法務担当者向けに法務の基礎や英文契約などの研修を実施

### 6. 法科大学院等の魅力や特色の積極的な発信について

- ◆法曹志望者の増加に向け、各法科大学院と関係者が連携して、**法科大学院教育の意義や法曹の仕事の魅力を引き続き発信**する必要。

・**司法試験合格率向上の事実**を丁寧に説明（令和4年司法試験では、累積合格率が修了後1年目で5割、3年目には7割に到達）

・他方で、法科大学院の意義は、**司法試験合格にとどまらず、幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身に付け、社会の様々な分野で活躍する法曹の養成**であり、**これに向けた各種取組・創意工夫について、継続的に収集・共有・発信**が必要（法律実務基礎科目や展開・先端科目における取組、留学・海外派遣に係るプログラムの提供、社会人を含む法学未修者への支援、地域の自治体、法曹界、産業界との連携など）

- ◆**修了後の多様な進路**について、丁寧な説明が必要（企業、自治体、福祉施設、学校、研究者など、法曹資格の有無にかかわらず、活躍の場は拡大）

- ◆**法学部以外の学部学生や高校生等に対しても発信**が必要。その際、修了生や現役の法科大学院、法曹コースの学生が携わることが有効。